

第33回市民との意見交換会 意見集計表

【目 次】

第33回市民との意見交換会開催内容	1
1. 市民意見の整理及び検討結果（広報広聴委員会における検討）	2
① 人口減少・少子高齢化を見据えた長期的なまちづくりと拠点活用について	3
② 地域活動の負担軽減と活性化を両立する地域コミュニティと支援体制について	4
③ 会津の農業を未来につなぐ、担い手の育成支援及び農産物のブランド化までを見据えた 総合的な農業振興について	5
④ 誰もが安全に暮らせる冬季インフラの整備と持続可能な除雪体制の構築について	6
2. 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について	7
総括	8
① 予算決算委員会第1分科会（行財政に関すること）	14
② 予算決算委員会第2分科会（生活環境、健康福祉、教育文化に関すること）	30
③ 予算決算委員会第3分科会（産業経済に関すること）	73
④ 予算決算委員会第4分科会（建設都市計画に関すること）	79
⑤ 議会運営委員会	89
⑥ 広報広聴委員会	90
3. 事後処理報告書について	92

第33回市民との意見交換会地区別報告書

●開催内容

1. 議会報告

(1) 2月定例会議の報告

2. 意見交換

(1) 市政・議会運営に関する意見交換

議員の班編成 (◎は各班の代表者、清川雅史議長は班に所属せず、日程調整し参加)

1班 ◎大竹 俊哉、笹内 直幸、中川 廣文、大山 享子、松崎 新

2班 ◎横山 淳、平田 久美、長谷川純一、高梨 浩、長郷潤一郎

3班 ◎成田 芳雄、高橋 義人、村澤 智、丸山さよ子、渡部 認

4班 ◎譲矢 隆、大島 智子、小畑 匠、原田 俊広、古川 雄一、石田 典男

5班 ◎吉田 恵三、柗屋奈津子、奥脇 康夫、内海 基、小倉孝太郎

班	地区	開催日	開始時間	会場	会場 2	テーマ	参加人数		
							男性	女性	合計
第1班	東山	令和8年5月11日(月)	18:30	東公民館	2階講義室	地域づくり	12	2	14
	門田	令和8年5月12日(火)	18:30	南公民館	1階会議室	地域づくり	7	2	9
	大戸	令和8年5月13日(水)	18:30	大戸公民館	2階講義室	地域づくり	5	0	5
第2班	町北・高野	令和8年5月11日(月)	18:00	北公民館	大広間(1階会議室1・2)	「魅力的な北地区づくり」のための地区住民の連携・協働の在り方	12	1	13
	行仁	令和8年5月12日(火)	18:00	行仁コミュニティセンター	集会室	行仁まちづくり協議会の取組について	20	3	23
	城北	令和8年5月13日(水)	18:00	城北コミュニティセンター	講習室	駅前のにぎわいづくり	4	1	5
第3班	日新	令和8年5月7日(木)	18:00	日新コミュニティセンター	2階講習室	ごみ出しの現状と地域の助け合いについて	5	1	6
	城西	令和8年5月8日(金)	18:00	城西コミュニティセンター	2階集会室	ごみ出しの現状と地域の助け合いについて	6	4	10
	北会津	令和8年5月11日(月)	18:00	北会津支所ピカリンホール	—	ごみ出しの現状と地域の助け合いについて	3	0	3
第4班	一箕	令和8年5月7日(木)	18:30	一箕公民館	1階会議室1・2	ひとみ創造ネットワークについて	11	12	23
	湊	令和8年5月8日(金)	18:30	湊公民館	会議室	魅力ある地域づくり	16	6	22
	河東	令和8年5月9日(土)	14:00	河東農村環境改善センター	会議室	農地、施設、地域のこれからについて	5	1	6
第5班	神指	令和8年5月7日(木)	18:30	中央公民館神指分館	会議室	橋梁及び道路新設に伴う地区内の道路整備について	8	1	9
	謹教	令和8年5月9日(土)	10:00	會津稽古堂	3階研修室5・6	地域づくりを行っている団体を知ろう！参加しよう！	7	4	11
	鶴城	令和8年5月9日(土)	14:00	会津若松市文化センター	美術実習室2	県立病院跡地の利活用について	8	5	13
参加者合計							129	43	172

1. 市民意見の整理及び検討結果について （広報広聴委員会における検討）

第33回市民との意見交換会の市民意見の整理及び検討結果

議会として検討すべき 主な政策課題	人口減少・少子高齢化を見据えた長期的なまちづくりと拠点活用
政策分野名	31 公共交通、37 交流・移住、39 まちの拠点、40 公共施設、41 行政運営
目指す姿	公共交通ネットワークの再構築と活性化により公共交通の利用者が増え、市内外の交流が盛んなまち 相互理解と平和意識が醸成され、人や文化、経済の交流により、新しい価値が生まれ続けるまち 人、物、情報がつながる、賑わいと活気の創造に向けて、市民に親しまれる拠点が整っているまち 適切な公共施設の環境のもと、最適な公共サービスが提供されているまち 社会経済状況の変化に柔軟に対応し、最少の経費で最大の効果を挙げ、適切な行政サービスが持続的に提供されているまち
施策名	1 公共交通ネットワークの活性化と再生 1 交流の促進、2 定住・二地域居住の推進 1 新市建設計画の推進、2 市役所庁舎の整備、3 会津若松駅前の整備検討、4 未利用地等の利活用検討 1 公共施設マネジメントの推進、2 市有財産の利活用 1 市民と行政とのコミュニケーションの推進、2 社会の変化に対応していく行政運営、3 行政サービスの最適化と利便性向上、4 広域行政の推進
【主な意見】	
市の人口減少について、高校卒業後に、大学や就職を理由に市外へ流出していることが一番大きな問題である。また、希望する就職先が無いことも理由の一つとなっており、市として働く場所を整えてほしい。(門田地区)	
市は新たな工業団地の整備を進めているが、大戸地区への企業誘致について伺いたい。若い人が定住し、安心して生活できるためにも「働く場所」の確保が一番重要だと思う。(大戸地区)	
本町にある生協が閉店になり、食料品や日用品の買い物に不便が生じ、ATMもなくなり困っている。地域住民主体のまちづくりや商店街活性化への取組を研究し、地域の活性化を図ってほしい。(日新地区)	
神明通りに食料品店がなく、日常の買い物に困っている。車を前提として郊外へ行くのではなく、歩いて買い物ができる環境を地域の中に整えていくことが重要ではないか。(謹教地区)	
県立病院跡地への施設整備は、建てた後の維持管理まで考える必要がある。次世代に負担を残さないためにも、本当に新しく建てる必要があるのか、既存施設や農地活用とのバランスを踏まえた総合的・慎重な検討を求める。(行仁地区)	
私の地区では、ここ6、7年の間に移住者が6、7世帯ぐらい来たが、受け入れる側の区長の負担が大きく、地域の人たちとバランスを取るのが難しい。移住してくれる方を面倒を市で見たい。全然感覚が違う人が来ても、結局その地区の伝統や文化は続いていかない。市は移住に関して受け入れる地区のことも考えてほしい。(湊地区)	
大町通りで、誰もが気軽に立ち寄れる「サードプレイス」の居場所づくり(コワーキングスペースやシェア本棚等)を目指し、世代を問わず交流できる取組を行っている。地域の新たなコミュニティづくりにつながる活動を進めている。(謹教地区)	
【市民意見から見えてくる現状や問題点】	
移住者に対し「来てほしい」という思いはあるものの、移住者が地域に馴染むための段階的な支援やサポートが不足しており、地域(既存のコミュニティ)との間にギャップが生じている。	
神明通りなどの中心市街地に求められる役割が昔と変わってきており、買い物機能の不足に伴う郊外への移動手段の確保として、公共交通(バス路線)の見直しや回遊性の向上が必要となっている。	
人口減少対策として、移住定住の促進だけでなく、現在市に住んでいる人が「住み続けられる」ような支援やまちづくりが必要である。	
【議会において検討していくべき項目】	
人口減少対策と定住促進(住み続けられるまちづくり)：若い世代の働く場所の確保に加え、移住者と既存住民の双方が「住み続けられる」ための支援や、移住者が地域に馴染むための段階的なサポート・仕組みづくり	
「買い物弱者」対策と持続可能なまちづくり：移動販売車の導入や送迎支援(公共交通の充実)、小規模スーパーの誘致など、徒歩でも暮らせる持続可能なまちづくりや商店街の在り方	
持続可能なまちづくりと拠点活用：県立病院跡地等について、多世代交流、若者の起業支援、防災拠点など、将来のまちづくりに資する長期的な視点での公共施設の利活用方針	

第33回市民との意見交換会の市民意見の整理及び検討結果

議会として検討すべき 主な政策課題	地域活動の負担軽減と活性化を両立する地域コミュニティと支援体制
政策分野名	19 高齢者福祉、22 低炭素・循環型社会、36 地域自治・コミュニティ
目指す姿	介護予防により、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい生活が続けることができるまち 省エネルギーや再生可能エネルギーが普及し、資源循環型のライフスタイルが根付く、環境への負荷が少ないまち 地域コミュニティの主体的で活発な活動により、強い絆のもと特色ある地域づくりが進むまち
施策名	1 高齢者支援体制の充実、2 介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供、3 介護予防の推進、4 高齢者とその家族等への総合的な生活支援 1 環境負荷の低減、2 ごみの減量化、3 廃棄物の適正な処理 1 地域コミュニティへの支援、2 地域主体のまちづくりの推進、3 中山間地域の活力の向上
【主な意見】	
(地域コミュニティ関連)	
区長会、町内会、各種団体の役員の担い手が減少し、運営が困難になっている。ボランティアでは続かないため、役員手当を予算化していただきたい。(東山地区)	
地域運営組織の取組と地区の保健委員会などの活動内容が重複し、類似団体が並立している。担い手が減少する中、地区が担うべき事業の取組主体を整理し、明確な司令塔による運営体制へ転換するなど、組織のスリム化・統合を進めるべき。(一箕地区)	
環境美化推進協議会においてはグループLINEを取り入れ、連絡体制を変えたことにより、連絡が分かりやすく短時間でできるようになった。(門田地区)	
環境美化推進協議会の会員拡大のため、公民館に登録しているボランティアに声掛けすることを提案し、会員拡大につながった。(門田地区)	
体育連盟の役員会において、30代・40代が参加しやすいよう、昼の会議をやめて夜だけの会議にし、土日を平日に変更したところ出席率が良くなった。(東山地区)	
地区による開催が困難であった敬老会を一箕文化創造祭に組み入れ、新たに地区全体で開催するようにした結果、地域活動コンペティションで第1位を獲得した。(一箕地区)	
一団体だけで対応できない活動に対し、区長会から協力金を拠出して運動会を運営したり、子ども会の花火大会と一緒に再開させたりする協働の実例がある。(議員意見・町北・高野地区)	
(地域福祉関連)	
民生委員・児童委員の高齢化と担い手不足が課題。これからのまちづくりは、各組織の相互連携による取組を考える時期に来ている。(門田地区)	
民生委員・児童委員として一人暮らしの方の掃除ボランティアをしており、ごみを分別してまとめている。話し相手になるのが一番喜ばれる。(日新地区)	
(ごみの適正排出関連)	
家庭ごみ処理有料化により積み立てられる基金の使い道は、税金であれば使い方が限定されるが、手数料であれば何にでも使えてしまうのではないか。(日新地区)	
燃やせないごみや粗大ごみの減量は難しいため、市による収集の対象外となる家電や金属のリサイクルが必要ではないか。(日新地区)	
外国の方にごみ出しのルールについて理解していただくことに苦労している。(日新地区)	
民生委員・児童委員は一人暮らしの高齢者の状況について把握しているが、ごみ出しの支援までお願いできない。(日新地区)	
市の資源物回収奨励金交付制度を利用して資源物回収を通年で行い、学校美化推進活動の原資にしている。(議員意見・東山地区)	
防犯カメラの代わりに環境共生課からポイ捨て禁止の看板を借り、了解を得てコピー・ラミネート加工したものを配布予定。(日新地区)	
アパート用のごみ収集所があるが、家族世帯が管理を行い、単身世帯は管理を免除しているが、「ルールを守らないと管理させる」と忠告することでルールが守られている。(城西地区)	
ベトナム出身者によるごみの不適正排出に対し、英語からベトナム語に翻訳したごみの収集ルールを作成し、説明したところ、改善された。(謹教地区)	
【市民意見から見えてくる現状や問題点】	
人口減少や高齢化が進む中で地域運営を担う新たな組織の構築(横断的な仕組みの再編)が必要な時期に来ている。	
ごみ排出の問題(外国人へのルール周知や高齢者支援)の解決には、地域コミュニティの活性化や住民(各種団体含む)の相互連携などと密接に関わっており、幅広い視点から検討する必要がある。	
【議会において検討していくべき項目】	
各種団体の役割整理とスリム化：他地区の成功事例や専門家(体育連盟など)の知見を活かし、時代に合わせた団体の統廃合や役割整理による負担軽減、活動内容の見える化等の推進を市に働きかけ、将来に向けた地域づくりの在り方について提案を行う。	
新しい支援の仕組みや財源の検討：各種団体役員の手当に係る予算化や有償ボランティア制度の創設、自主財源の確保策、補助金の柔軟な運用について調査・研究する。	
市民活動と連携システムの構築：ボランティア人材と各種団体をマッチングさせる仕組みづくりや、担い手の確保・育成に向け、市民が気軽に地域活動等に参加できる声掛け・見習い制度などの連携システムを構築する。	
ごみの排出に係る問題への対策と困難者支援：国際交流協会との協力・連携による多言語に対応したゴミ出しルールの周知方法や、地域コミュニティの協力による高齢者等、ごみ出し困難者に対する支援策の検討など、実現可能な仕組みづくりを研究する。	

第33回市民との意見交換会の市民意見の整理及び検討結果

議会として検討すべき 主な政策課題	会津の農業を未来につなぐ、担い手の育成支援及び農産物のブランド化までを見据えた総合的な農業振興
政策分野名	10 食料・農業・農村
目指す姿	力強く魅力ある農業と活力ある農村が実現し、安全な食料が安定して供給されるまち
施策名	1食料の安定供給 2農業の持続的発展 3農業生産基盤の整備 4農村の振興
【主な意見】	
八田地区では農家が32戸から10戸程度に減り、後継者がいる農家は3戸のみ。今後の農地維持に大きな不安がある。10年後の農業の担い手を示すべきである地域計画も、現状の耕作者を地図に示しただけであり、将来像として不十分である。(河東地区)	
小規模農家への対応が不十分で、「入作者」が多くなることで堰払い・草刈り等の共同作業の維持が困難となり、農地保全組織を解散した集落もある。(河東地区)	
移住して新規就農する人もいるが、地域の人とのバランスを取りながら市で支援してほしい。湊地区は農業が基盤となっている。水利関係の工事代が増額しているため、農業振興のための助成を増やすよう検討してほしい。(湊地区)	
米以外の農業ブランドが十分に育っておらず、市・農協・関係団体が連携したブランド戦略が不足している。観光と農業を一体的に進める取組を含め、地域資源を生かした農業振興を進めてほしい。(河東地区)	
農業法人化には通年雇用の確保が課題であり、加工品、除雪、焼き芋など冬期間の収入源づくりや、多角的な経営が必要である。(河東地区)	
会津の農産物を海外へ販路拡大する取組について聞きたい。(謹教地区)	
芦ノ牧温泉駅前でマルシェを開催し、地産地消として農産物の販売を行っている。市役所での販売企画や、郵便局の協力により販売活動も行っている。(大戸地区)	
【市民意見から見えてくる現状や問題点】	
地区農家では、後継者不足問題等により、今後の農地維持に対し不安を抱えている。市の地域計画(地域農業経営基盤強化促進計画)における将来像については、10年後の耕作者を農地一筆ごとに地図で示しているだけであり、市、農業法人、地区住民を交えた将来像の検討が不十分である。	
農産物のブランド化が進んでいないという声があり、今後のブランド化戦略の強化や支援が求められている。	
農地の集約化(飛び地の解消)が進んでいない。地区の農家だけでは、全ての濠や水路の管理が難しくなる懸念がある。	
【議会において検討していくべき項目】	
<農地維持と後継者不足への対応・法人化に向けた支援> 農地を借りて農業を行う「入作者」が増加すると、地区住民との連携が重要である水路等の管理に限界があり、後継者不足等による農地維持への不安を抱える声もあるため、農業法人の大規模化や冬期間の収入源確保など、農業を継続できる環境整備や必要な支援について調査するとともに、10年後を見据えた地域計画の実現に向け、現状等を確認する必要がある。	
<農産物ブランド化・農業と観光の連携> 農業の担い手確保を目的として、農業所得の向上・安定化を図るため、米以外の農産物ブランドの強化や海外への販路拡大を行う必要があると考える。また、観光資源や地域資源を活用した農業振興への取組について調査・研究する必要がある。	

第33回市民との意見交換会の市民意見の整理及び検討結果

議会として検討すべき 主な政策課題	誰もが安全に暮らせる冬季インフラの整備と持続可能な除雪体制の構築
政策分野名	28 雪対策、30 道路
目指す姿	市民、事業者、行政がともにつくる雪に強いまち 人と車が安全で快適に移動できる道路交通網が整ったまち
施策名	1 除排雪作業の情報化・効率化、2 除雪困難世帯の外出支援、3 除雪インフラの整備、4 親雪・利雪の推進 1 道路交通ネットワークの整備、2 身近な道路環境の整備・保全
【主な意見】	
徒歩で通勤していることもあり、雪が降ると車道を歩くしかない。歩道の除雪は通学路のみ重点的に行っているようだが、歩道全体の除雪についてどのように考えているのか。(神指地区)	
高齢者や障がい者の一人暮らし等は除雪が難しく、除雪の後の雪の塊が家の前に置かれた場合にはどうしたら良いのか。(神指地区)	
除雪の体制について、請け負った場所以外を行うことはできないのか。(行仁地区)	
除雪されないため当局に電話で確認したら除雪する場所ではないと言われた。ある青果店付近から続く道路は通学路となっているが除雪されず、水路の蓋に関しても危険である。(行仁地区)	
【市民意見から見えてくる現状や問題点】	
インフラ管理が「新規整備」から「維持」へとシフトする中、市と地域の情報共有などによる、インフラ維持及び円滑な除雪体制の構築に向け、議会として調査・研究し、政策提言に繋げていく必要がある。	
既存のボランティアや町内会連携の支援制度が除雪困難世帯に届いていない可能性がある。	
【議会において検討していくべき項目】	
安全な歩行空間確保に向けた歩道全体の除雪体制の確立：通学路を含む市民の安全な生活動線としての歩道除雪体制を建設部、教育委員会、学校等、関係機関を含めて継続的に検証し、政策提言していく必要がある。	
「除雪困難世帯」への一元的な支援と柔軟な対応：住民同士の声掛け、間口除雪、ハンドロータリーの使用、農地等を利用した雪捨て場の確保などについて、町内会等のコミュニティで話し合い、必要な支援体制を確立する。	
面的除雪の推進等による通学路などの生活道路におけるきめ細やかな除雪：線的(路線ごと)な除雪から面的(区画ごと)な除雪への移行やスクラム除雪の実施における国・県・市の連携について、地域の実情に合った体制を調査・研究する。また、町内会への除雪機械購入助成の活用等、地域住民の協働による除雪のあり方を調査・研究する。	

2. 市民意見の内容

- ・ 議会報告、市政全般（地区別テーマを含む）について

第33回市民との意見交換会 議会報告、意見交換における地区別の総括

班	地区	内容
1	東山	① 2月定例会議について 特に意見はなかった。 ② 市政全般(市のまちづくりに向けた課題)について 背炙山の風力発電について、請願第1号が継続審査になった経過及び行われた質疑について丁寧な説明を行った。 ③ 主な地域課題 役員の担い手の確保に当たっては、人とのつながりが大事であり、例えば、学校との関係では、PTA活動のつながり、役員と親との協力体制、それらを各種団体の活動へ誘ったり、東山地区では文化祭、地区運動会、敬老会の活動への協力を通じて経験してもらい、担い手づくりを心掛けている。 【その他の主な意見等】 地区防災活動に力を入れている。東山地区の16町内会のうちの15町内会が土砂災害警戒区域に一部入っている。土砂災害警報が出た時、東山小学校、東公民館には避難できないために避難場所が近隣に無い。2年前、東山地区の区長会では、避難場所としての施設2か所と協定を結んだ。避難場所の活用については、町内会ごとにどのように運用するのか各町内会の課題として認識されている。
	門田	① 2月定例会議について 特になし。 ② 市政全般(市のまちづくりに向けた課題)について 会津若松市の人口減少について ③ 主な地域課題 役員の担い手不足を克服した事例が発言された。ボランティア組織として約40名が南公民館に登録し活動している。環境美化推進協議会の会員拡大のため、南公民館に登録しているボランティアに声かけすることを区長会長に提案した。 【その他の主な意見等】 役員の高齢化を伴う新たな担い手の育成が今後の課題として考えている。また、門田地区の各種団体との連携も視野に入れて活動することになると考えている。これからのまちづくりは、各組織の相互連携での取組を考える時期に来ていると考える。
	大戸	① 2月定例会議について 特になし。 ② 市政全般(市のまちづくりに向けた課題)について イノシシ・熊の処理、市道の両脇の木々の整理、不法投棄についての発言があった。 【その他の主な意見等】 補助金、交付金の在り方について ③ 主な地域課題 活動は、常に同じメンバーでやってるような状況に見える。参加を呼び掛けるが思うように参加者が伸びない。 【その他の主な意見等】 大戸マルシェ、地区イベントの参加者、議員は特定の方だけの参加に終わっている。多くの議員に参加していただきたい。

第33回市民との意見交換会 議会報告、意見交換における地区別の総括

班	地区	内容
2	町北・高野	① 2月定例会議について 4月より開始されたごみ袋の有料化に伴う「不適正排出ごみ抑制のための町内会への支援」について、町内会における課題が報告された。 ② 市政全般(市のまちづくりに向けた課題)について 特になし。 ③ 主な地域課題 地域の各種団体の役員を担う人材がおらず、これまで各種団体が行っていた地域における活動が縮小・停滞している。 【その他の主な意見等】 若い世代への市や市議会の情報発信について、SNSなどの媒体を通した積極的な対応が求められた。
	行仁	① 2月定例会議について 請願第1号が継続審査となった理由や経緯を聞く参加者が数名いた。 ② 市政全般(市のまちづくりに向けた課題)について 定住支援住宅供給事業について。空き家の増加に伴い、防災など地域管理の担い手が不足している。湊地区や大戸地区の事例など他地域の活用方法を参考にしたい。 ③ 主な地域課題 空き家の増加や除雪・側溝管理などのインフラ維持、通学路の完全確保、消防団の担い手不足など人口減少が進む中で、地域コミュニティーをどのように維持し、安心して暮らせる地域を作っていくかが課題。
	城北	① 2月定例会議について 令和8年度当初予算に関し、庁舎整備事業費債の繰上償還について質問があった。 ② 市政全般(市のまちづくりに向けた課題)について ごみ減量化についての意見があった。 ③ 主な地域課題 駅前都市基盤整備事業について、地域住民が満足できるような内容になるのか。 【その他の主な意見等】 城北地区のムクドリ対策についてどのような対応をしているのか。

第33回市民との意見交換会 議会報告、意見交換における地区別の総括

班	地区	内容
3	日新	① 2月定例会議について ごみ処理手数料について、手数料ではなく税金なのではないかという意見が出された。 ② 市政全般(市のまちづくりに向けた課題)について 令和8年7月に本町の生協が閉店することになり、生活しにくくなる。議会が研究している、地域住民主体のまちづくりや商店街活性化の取組の研究成果を生かし地域の活性化を図ってほしいという意見が出された。 【その他の主な意見等】 人口減少の課題解決に向けて議員は考えてほしいという意見が出された。 ③ 主な地域課題 ・大きな道路に面したごみステーションでは、不適切なごみ排出が見受けられ困っているという意見が出され、防犯カメラ設置について意見が交わされた。防犯カメラの設置を検討した町内会では、設置場所が確保できず設置できなかった事例が出され、設置場所の確保に課題があることが明らかになった。 ・燃やせないごみ等の家電リサイクル法対象外の家電や金属類のリサイクルの推進について意見が出された。 ・外国の方に、ごみ出しの方法について理解していただくことに苦労しているという意見が出された。外国の方に対し、ごみの出し方について理解促進を図る必要がある。
	城西	① 2月定例会議について 市の職員不足とあるが、職員数を減らしていくべきではないか。 市政だより6月号とともに「内水ハザードマップ(改訂版)」が全世帯に配布されることに伴い、地域の詳細マップの作成、自主防災組織の設立や高齢者支援などに対する意見があった。 【その他の主な意見等】 防犯カメラの設置について 道路改良、修繕工事の状況について ③ 主な地域課題 ・ごみ出しのルールを知らない、理解していない、守らない人が一定程度いる。 ・要介護者など、個別の支援が必要な人の対応を確立してほしい。 ・不適正ごみ出しに対する警告表示に更なる工夫が必要ではないか。 ・賃貸住宅の住民がごみ出しのルールを守らない。何とかならないか。
	北会津	① 2月定例会議について 北会津地区のスクールバスに関する請願について、今後どのように進められていくのか、いつ実行されるのかという意見が出された。 ③ 主な地域課題 令和8年度のごみ処理の有料化に伴い、不法投棄の懸念、自治会への管理負担増が指摘された。

第33回市民との意見交換会 議会報告、意見交換における地区別の総括

班	地区	内容
	一箕	① 2月定例会議について ・議会だよりは内容が細かくて見ない人が多い。5万部配られているが、コストはどのくらいかかっているのか。見直しが必要ではないか。 ・家庭ごみ処理の有料化になって間もないこともあり、不適切な排出をする方への対応を明確にしてほしいとの意見があった。 ② 市政全般(市のまちづくりに向けた課題)について バスの便が4月より10便あったものが5便となり、居合方面から西若松までの移動が困難となったとの意見があった。 ③ 主な地域課題 ・地区の各種委員会活動とひとみ創造ネットワークでの部会の活動が内容も含め重複している。スリム化するべきである。 ・地域の様々な会議で問題提起するが、それに対しての返答がない。 【その他の主な意見等】 ・会津若松市の子ども会育成連絡協議会(市子連)との連絡体制や支援体制が不明確である。市子連や地域の子ども会に対し、市は、今後どのように取り組もうとしているのか。 ・リーダー研修会などの申込みが子ども会へ直接届かず小学校へ届くため、子ども会として必要な情報が把握できない。 ・会津まつりの提灯行列の際に会場までの送迎バスが配車されず保護者の負担が増えている。
4	湊	① 2月定例会議について ・家庭ごみ処理の有料化が4月から始まったが、料金単価が高すぎることや集めた手数料の用途等について意見が出された。 ・2月定例会議での議員報酬の引き上げに関して、議員報酬の考え方に対する意見が出された。 ・背炙山の風力発電施設建設計画の請願が継続審査となった経緯についての質問や、各集落や市民の様々な考え方が出された。 ② 市政全般(市のまちづくりに向けた課題)について ・背炙山の風力発電施設の建設計画について、反対意見とともに賛成意見も出され、その一方で反対・賛成ではなくそもそも論から考えるべきだという意見も出された。地元市民の関心の高さが示されたが、議会としてこれからも様々な市民意見を聞くことが重要だと感じた。 ・猪苗代湖での死亡事故を受けて、水面利用を規制するための市の条例が必要との意見が出された。 【その他の主な意見等】 遠距離通学に対する補助の実現で、市民との意見交換会で話したことが実現して嬉しかったというお礼の発言があった。 ③ 主な地域課題 ・ネットワーク活動に取り組む方々の個人負担が大きい。 ・取組を広げたいと考えても自主財源がないので広げることが容易でない。 ・農業を湊の産業の基盤としてもっと振興していくことが大事だという意見があった。 ・移住者は地域の文化も農業も知らない方々なので、公的な支援体制が重要との意見があった。 ・まちづくりについて、血の通った取組が必要との意見もあった。 【その他の主な意見等】 赤井地区の大銀杏について、質問と要望があった。

第33回市民との意見交換会 議会報告、意見交換における地区別の総括

班	地区	内容
	河東	① 2月定例会議について 特に意見は出なかった。 ② 市政全般(市のまちづくりに向けた課題)について 特に意見は出なかった。 ③ 主な地域課題 担い手問題、農地の問題等が挙げられたことから、今後も基幹産業である農業に着目すべきと考える。

第33回市民との意見交換会 議会報告、意見交換における地区別の総括

班	地区	内容
5	神指	① 2月定例会議について 特になし ② 市政全般(市のまちづくりに向けた課題)について ・ごみ処理の有料化に伴う、ごみ袋の強度、手数料の使途、ごみステーションへのカメラ取付について意見があった。 ・通学路の歩道除雪及び高齢者・障がい者宅等の除雪困難世帯の除雪などについて意見があった。 【その他の主な意見等】 ・道路新設に伴う雨天時の降水の流れ、ハザードマップの変更等の有無 ・熊対策について など ③ 主な地域課題 ・国・県・市道等の幹線道路を横断している通学路の再検討。 ・道路新設における事業内容の地区内への周知。 【その他の主な意見等】 ・現在の若松西バイパスに黒いトンパックが置かれているが、通学路を妨げているのではないのか。 ・磐越道と縦貫北バイパスが交差する地点はかなりの高架となるため、ビューポイント等名所となり得るのではないか。
	謹教	① 2月定例会議について 議会運営及び広報・情報発信の在り方、若年層への周知・参加促進、商店街・農業など地域経済の振興、ごみ減量及び廃棄物処理、行政、人口減少とまちづくりの長期的視点等について意見が出された。 ② 市政全般(市のまちづくりに向けた課題)について 市民生活に身近な課題から将来のまちづくりに関する内容まで、幅広い意見や提案が寄せられた。 【その他の主な意見等】 公共施設・観光環境の利便性向上、多文化共生・外国人住民への生活支援、防災・原子力災害への備え、ごみ減量及び廃棄物処理、行政、商店街・地域経済・買い物環境、人口減少とまちづくりの長期的視点等の意見が出された。 ③ 主な地域課題 担い手の固定化や高齢化、若者や女性の参加が限定的であり、各種団体の活動状況が地域住民に知られていない。 【その他の主な意見等】 市民活動を行っている3団体の代表者が参加し、各団体の紹介や活動内容の報告が行われた。また、地域活動を更に活性化していくための課題や今後の取組の方向性について、意見交換が行われた。
	鶴城	① 2月定例会議について ごみ処理有料化に対する議論の内容について質疑、意見が出された。 ② 市政全般(市のまちづくりに向けた課題)について ・商店街にある市有地の空き家についての質問があった。 ・市道の側溝整備、道路舗装の要望があった。 ③ 主な地域課題 ・多世代交流に対して様々な提案があった。 ・管理運営について質問があった。

【第1分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」 【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
環境	風力発電	1	東山	背炙山の風力発電について、計画では40基が予定されている。現在稼働中の8基と40基の風車が建てば、自然災害が起こりやすいと考える。天栄村の風力発電は、25年前に4基設置された。この20数年で様々な要因で故障し、その後、撤去費用は、1基あたり1億円から2億円で、4基分の撤去費用は村の持ち出しのため放置状態であると聞いている。 質問の1点目として、現在、背炙山に設置している風力発電のコスモエコパワーの8基は、12年経過しているが、一般的に風力発電の寿命が20年であり、撤去し建設する際は、再度環境評価を受けることになる。市議会の見解を答えてほしい。	1つ目の環境影響評価についての回答である。継続審査中の総務委員会では、4段階に分かれている環境影響評価の手續について理解を深めている。第1段階では、計画段階環境配慮書が事業者から経済産業国に提出され、これに対して地方自治体・都道府県と関係市町村が意見を出す。その後、勧告書に基づいて第2段階の環境影響評価方法書を事業者は作成する。この環境影響評価方法書に対して、国、福島県は勧告書を作成する。市は、福島県に対して意見を出し、福島県は取りまとめて勧告を出す。第3段階として、環境影響評価準備書を事業者が作成し、国、福島県は勧告書を作り、事業者に提出した。ここまでが本日までの経過である。 今後、最終段階の環境影響評価書が作成されるが、今回の請願は、その最終段階の環境影響評価書が作成される前に、勧告書に基づく調査と住民への丁寧な説明を行うことを要請している。総務委員会では、環境影響評価は、国や福島県の出した評価環境の勧告に基づいて作らなければ次に進まない、つまり事業化ができないと理解している。また、総務委員会は、環境影響評価は、なぜつくられてきたのか、精査をして、一般財団法人の職員を招いて議会と委員会として勧告書についての理解をするために勉強会を開くという予定になっている。また、環境影響準備書の作成の内容について総務委員会としての精査も必要であると考えている。事業者のホームページでは、環境影響評価準備書約1,800ページが開示されていることから現在各委員が精査している。	●	①	
環境	風力発電	1	東山	2つ目の質問として、各地区で説明会を開くことを要請していただきたい。	どのような根拠に基づき説明会等の開催が可能であるかを、一般財団法人の職員を招いて学習会を開催することも検討している。	●	①	

【第1分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
環境	風力発電	1	東山	3つ目は、背炙山風力発電建設中止を求める会では、2月定例会議に請願書を出している。現在、継続審査を行っている議員は、よく話し合い、説明会の開催に向けて取り組んでいただきたい。	継続審査の内容については、議会だより5月1日号の7ページ、請願の1番上請願第2号に記載している。経過については、議長に請願者から質問状が届いているが、議会だより5月1日号の発行前であったため、継続審査となった理由について分からなかった事情は理解する。総務委員会での審査経過と結果等については記載のとおりである。総務委員会で審査は、2つあり、1つは経済産業省から出された勧告書の具体的な内容や長期間を要する環境影響評価の手続について議会として、共通認識を図る必要があるということ。2つ目は、市がこれまで行ってきた丁寧な対応と、請願者が求める市への要望内容との間に、制度や権限に対する理解に乖離があるため、更に時間をかけて慎重に判断する必要があることから、継続審査となっている。	●	①	
環境	風力発電	1	東山	コスモエコパワー株式会社の風量発電事業8基の環境影響調査は、約8年間かかった。その8年間で住民説明会は、東公民館と湊公民館で、配慮・方法・準備・評価の4段階で各1回説明会は開催されたが周知方法が問題であったと思う。今、全国で再生可能エネルギーに関する事故が起きている。全国で風力発電の問題が起きており、総務委員会では、環境影響評価について見直しをしていただきたい。	当時と現在では、状況が大きく変わってきたこともあり、再生可能エネルギーに対する国と地方自治体の考えも変わってきたと考えている。太陽光発電所の設置場所が計画段階と現況で異なっており、違法性があったとの報道が先日なされた。これは、このような開発行為は許さないとの国や都道府県等の監督官庁が判断したということである。 皆さんから出された意見については、真摯に受け止めていく。また、あくまでも事務事業が本来国や都道府県の管轄である事業に対しては、市や市議会ができることは限られていることを理解していただきたい。	●	①	

【第1分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
環境	風力発電	2	行仁	請願第1号の風力発電に関する内容について、議会では継続審査となったが、継続審査とはどのようなことなのか分からないのでお聞きしたい。	総務委員会の委員間討議では、経済産業省から出された勧告書や長期間を要する環境影響評価の手續について、議会として共通認識を図る必要があることや、市がこれまで行ってきた対応と請願者が求める市への要望内容との間に制度や権限に対する理解に乖離があるため、時間をかけて慎重に判断する必要があることから継続して審議するとの認識に至った。これからも委員会では専門家の意見などを聞いて6月定例会議に向けて取り組んでいく。	●	①	
環境	風力発電	2	行仁	請願第1号の風力発電について継続審査ということは、とりあえず審議をするが実際は何もしないのではないかとの懷疑があり、心配である。6月定例会議で再度この件について審議し、傍聴できると理解してよいか。 また、総務委員会は傍聴できるのか。	議会は通年議会となっているので、6月定例会議だけではなく、2月定例会議以降、総務委員会は何度も開かれて、継続審査を含め、多くのことについて話し合われている。 なお、傍聴は可能である。	●	①	
環境	風力発電	2	行仁	請願第1号の風力発電のことについて、市の対応と請願者が求めることとの間に乖離があるとはどのようなことなのか教えてほしい。 市は市民との合意形成の大切さについて言及していることもあり、市民への説明会を行ってほしい。	経済産業省から出された勧告書や環境影響評価について、議会として共通認識を図る必要があることや請願者が求める市への要望内容との間に制度や権限に対する理解に乖離があると考えている。	●	①	
環境	風力発電	2	行仁	背炙山への風力発電建設計画について、今後、専門家を呼んで審査することのだが、賛成・反対両方の専門家を呼んで行うのか。専門家を呼ぶ公平性が保証されているのか。福島市のような自然破壊になるのではと危惧している。市民の意見を聞いてほしい。	環境影響評価などについて正しく判断できる専門家を呼ぶ予定だ。	○	①	

【第1分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】 議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」 【番号】 回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
環境	風力発電	4	湊	東山町から参加した。グリーンエナジー合同会社は現在準備書を提出し評価書を提出する段階に来ているが、経済産業大臣から勧告書、福島県知事からも意見書、勧告書が出ており、環境アセスメントが不十分のため再度やり直し、会津若松市民と適切な合意形成を図るよう勧告書、意見書が出ている。しかし東山地区でも住民説明会は開催されていない。なぜか湊の原地区だけで説明会が開催されている。これでは市民の方が、建設された後で「事前に話がなかった」とならないか疑問である。 この請願書が継続審査になった段階で議員にお願いしたい。もう1度よくその請願書の内容を読み砕いていただいて、経済産業大臣の勧告書と福島県知事もいくらか再生可能エネルギーを進めようとしても「問題あり」と考えているので、そのことをよく勉強していただきたい。 できればグリーンエナジー合同会社に市民全員を対象にした住民説明会を開催していただきたい。日本全国で風力発電の問題が起きていることが理由である。ここ湊町はラムサール条約湿地に一番近い町で猪苗代湖があり、そこに流れる水があり、原川がある。その水質も悪くなってしまう恐れがある。	貴重なご意見として伺う。	●	②	
環境	風力発電	5	神指	風力発電建設の中止を求める内容の請願が出されている。福島県は原発事故で大変な思いをしたことから、自然エネルギーの活用は大賛成である。デメリットの方がメリットよりも大きいため、請願が出されていると思うが、市としてどのように把握しているのか。市民全体の問題だと思う。	風力発電事業関連の許認可については、法律等に基づいて、国の省庁等も関係するため、市議会としてこの場でお答えするのは困難である。一方、請願については、慎重に審査を進める必要があるという判断から2月定例会議後も継続して審査をすべきものと決せられたものである。	○	②	

【第1分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
議員報酬	議員報酬	4	湊	市議会議員の給料が月約40万円というのは安いのか、それだけの報酬をもらっていても足りないのか、というのが市民としての意見。「えっ」と思わなかったのか。 議員のなり手がいないようであれば報酬を高額にして、市民がもっと目を光らせれば良いという考えもある。それなりの仕事をしていただければありがたい。	外部の専門家などで構成している報酬等審議会からの答申があり総務委員会で審査した。全国にある人口10万人から20万人規模の市の議員報酬について、会津若松市は中間より少ないくらいだ。議会では特に強い反対はなく可決した。全国的なレベルとしては特に高くもない、低くもないということだ。	●	①	
行政	職員数	3	城西	20人以上の職員が不足しているとあるが、どのくらい職員はいるのか。	条例で768人と定数が決まっている。他にも、議会事務局、教育委員会、上下水道局職員、農業委員会、選挙管理委員会などに、多くの職員がいる。	○	①	
行政	職員数	3	城西	本市と同規模と聞いている長野県松本市は、職員数を削減していると聞いている。本市も、「少ない」ではなく減らしていくべきではないか。	ご意見として伺う。	○	②	
行政	人口問題	3	日新	人口減少の課題解決に向けて議員が考えていかなければならない。検討していただきたい。	市議会としても人口減少は重大な課題と捉えている。特効薬となるような政策は難しいが、会津で育った方が会津に残れる環境を作っていく。また、一度会津を出た方が戻って来てくれるような環境を作っていくことも大事であると考えている。また、移住支援や、交流人口の拡大、市の雇用の場の確保等、多くの議員が一般質問等で取り上げている。今後も効果的な方法を研究し、政策提言をしていく。	●	①	
交通	交通対策	4	湊	湊の今のネットワークで素晴らしいのは、大勢の人が乗れる車ではないが、1日300円で何度でも乗車で、路線バスへも乗り継げる地域内交通の「みなとバス」がある。 若い人が少ない、子どもも小・中学生も少ない。だからそこが盛り上げるためにやろうと思うが実際はそうっていない。やれる人はもっとやってもらいたい。実際にがんばっている方がいっぱいいるから、そういう意味で魅力ある地域である。	貴重なお意見として伺う。	○	②	

【第1分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】 議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」 【番号】 回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
まちづくり	協働	5	謹教	NPO法人はるなか理事長の川延氏から団体の紹介。「はるなか」という名称は、江戸時代の会津藩家老・田中玄宰(はるなか)に由来しており、当時、殖産興業や教育制度の整備など、会津藩の発展に大きく貢献した人物の志を現代につなげたいという思いから活動している。小田山の里山保全活動や、会津の伝統産業である漆文化を守る活動や自然環境や地域づくりに関する活動も行っている。令和7年度から県のサポート事業を活用し、詩人の和合亮一氏と連携した「おとなの遠足」というイベントも実施している。小田山、青木山、大窪山などを歩きながら、会津の地域資源を見学し、会津の歴史や文化を学ぶ取組を行っている。会津の漆をテーマに、実際に漆の木を見学し、漆液の採取や精製過程を学ぶ体験型イベントも予定している。県立博物館とも連携し、子どもたちを対象とした地域体験活動にも取り組んでおり、NPO会員と一緒にシイタケの栽培体験を行うなど、地域の人々と子どもたちをつなぐ活動も進めている。地域のさまざまな人たちと連携しながら、「一緒にできることを一緒にやっていきたい」という思いで活動している。	(情報提供)	○	②	
まちづくり	協働	5	謹教	活動を進める中で、市の取組と方向性が近づく時もある。距離を感じる時もある。その中で、市の農林関係部署と話をする機会があり、漆の植樹事業については、必ずしも円滑に進んでいない現状もあるとのこと。NPO法人はるなかでも漆の植樹活動を行っていることから、「一緒に相談しながら進めていきましょう」という話になった。本日のように、実際に会って話をするこ	漆に関する取組は、会津の特産品である漆器の原材料となるウルシ液供給のため、ウルシ樹の新植、育成及び掻き取りを行っており、市農政部農林課が所管している。一箕町金堀地区ではウルシ液の掻き取り、大戸町南原地区において、ウルシ苗木の新植も進めている。漆に関する事業は、取組自体が市民に十分に伝わっておらず、内容も分かりづらい面もある。事業内容や取組状況について、より積極的な情報発信を行うとともに、関心を持つ市民や団体などと連携し、一緒に取り組む可能性について検討していくべきと考える。	○	①	

【第1分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
まちづくり	協働	5	謹教	不登校の子どもたちとの関わりや地域活動を進める中で、市と同じ方向を目指していると感じる場面がある一方、実際にどの担当部署へ相談すればよいのかが分かりづらく、連携につながりにくいと感じる。	ご意見として伺う。	○	②	
まちづくり	協働	5	謹教	子育てや子どもの育成については、県立病院跡地や県立博物館の活用など、様々な分野で同じ課題意識を持って取組が進められているものの、各活動や情報が十分に共有されていないように思う。そのため、市民活動団体や行政の取組状況を共有し、「一緒にやりましょう」と連携できるような仕組みがあると、より効果的に協力体制が生まれ、地域活動も広がっていくのではないかと思う。	情報が共有される仕組みづくりが重要である。ご意見として伺う。	○	②	
まちづくり	協働	5	謹教	NPO法人はるなかへ「小田山がきれいに整備されていたため、管理をしているのか教えてほしい。また、青木山も管理をしているのか教えてほしい。」との参加者からの質問があり、「小田山については、全部ではないが、下草狩り、木の伐採、道の整備などを行っている。また、青木山の管理については、NPO法人はるなかでは行っておらず、地区の方が管理していると思う。」との回答があった。	(情報提供)	○	②	

【第1分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】 議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」 【番号】 回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
まちづくり	協働	5	謹教	情報提供として、みずほ銀行と東京藝術大学が連携して進めている「芸大みずほプロジェクト」について紹介があった。芸術・アートの技術と地域や企業活動を組み合わせ、新たな活路や価値を生み出していこうとする取組である。会津支店でも数年前からプロジェクトが進められている。令和8年度については、市の文化事業とも連携しながら事業を展開していければという話も出ている。この取組は会津だけでなく、香川県高松市では香川大学と東京藝術大学、みずほ銀行が連携したプロジェクトへと広がりつつあり、今後は都内や島根県などでも展開したいという声が出ている。会津若松市では、地元企業と東京藝術大学が連携しながら活動している点が特徴的であり、1年目・2年目は試行的な取組として静かに進めてきたが、今後は徐々に市民にも認知される活動へ成長していく可能性がある。こうした取組を市とも情報共有しながら進めることで、子どもたちへの還元や郷土愛の醸成にもつながる可能性があるため、ぜひ協力してほしい。	ご意見として伺う。 市が取り組んでいる事業と、地域で活動している団体や関係者との間で、連携できる部分については、一緒に取り組んでいくことが重要だと考える。行政と地域団体等が情報を共有しながら連携を深めていく必要がある。	○	②	
まちづくり	協働	5	謹教	私設公民館Social Base ANA-BA代表穴澤氏からの活動紹介。5月1日から大町通りで、地域のサードプレイスとして、誰もが気軽に立ち寄れる居場所づくりを目指しており、コワーキングスペースやコラーニングの場として活用している。高校生の勉強スペースとしての利用や、ボードゲームを通じた交流、シェア本棚の設置など、世代を問わず人が集まり、交流できる取組を行っている。人と人をつなげることを大切にしなが、地域の新たなコミュニティづくりにつながる活動を進めている。	(情報提供)	○	②	

【第1分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】 議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」 【番号】 回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
まちづくり	協働	5	謹教	令和8年度、公益社団法人会津青年会議所理事長松村氏から団体紹介。20歳から40歳までの青年経済人が所属する公益社団法人であり、「ひとづくり・まちづくり」を目的として活動している。主な活動としては、会議の進め方や意見の伝え方などを学ぶ研修や、地域課題の解決に向けた事業を実施している。また、「会津絵ろうそくまつり」の企画運営や、青少年育成事業として「わんぱく相撲」の開催などにも取り組んでいる。活動は会員の会費を中心に運営している。現在は、市役所や教育機関などとも連携しながら各種事業を実施しており、近年は酒蔵や漆器などの地場産業関係者だけでなく、会社員など幅広い職種のメンバーも入会し活動している。また、商工会議所青年部との違いについて、「商工会議所は企業の発展を通じて地域の発展を目指す団体である一方、青年会議所は地域を良くすることで、自分たちの仕事や暮らしも良くなっていくという考え方を大切にしている。20歳から40歳までで、地域を良くしたいという思いを持つ方に対し、ぜひ入会し、共に活動してほしい。	(情報提供)	○	②	
まちづくり	協働	5	謹教	公益社団法人会津青年会議所には事業者しか入会できないのかとの質問が参加者からあり、「設立当初は地元の有力者が多く所属していたが、現在は20歳から40歳までの、地域を良くしたいという強い思いを持つ方であれば、誰でも入会できる。サラリーマンの方もいる。また、活動の中心は地域貢献を目的としたボランティア活動である。」との回答があった。	(情報提供)	○	②	
まちづくり	人材育成	4	湊	まちづくりネットワークについては全然興味がなかったが、区長の立場になって取り組んでいる方々の個人の負担が大きいということが分かった。	議会もそう考えている。貴重なご意見ありがとうございました。	○	②	

【第1分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】 議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」 【番号】 回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
まちづくり	人材育成	4	湊	赤井地区の大銀杏に対するNPO法人の関わりについて、みなとバスと大銀杏の夜会は、30代と40代に分かれたNPOの附属組織である生活福祉部会にて「ルート294みなと会」という形で運営している。 私も地域内交通や福祉部門といろいろやっているが、移住者推進と空き家活用がなかなか進んでいない。やはり自主財源がないため活動ができないので、空き家改修まで持っていく人材と財政的な力が必要である。 空き家活用のロードマップ、何年ぐらいにどういった人が来て、どういったビジョンになるのかという、空き家の活用に関してもビジョンを持つべきだと考える。	貴重なご意見として伺う。	○	②	
まちづくり	スマートシティ・スーパシティ	1	大戸	スマートシティの事業とは何のことか教えてほしい。	ICTを活用した市民サービスを行う事業である。住民サービスの向上を目指し、インターネットを使用してタブレットやスマートフォンで住民票を発行したり、オンライン診療を普及させる取組などもある。おとチャンネルもその一つの事業である。	○	①	
まちづくり	まちづくり	1	東山	区長会、町内会、各種団体の役員を引き受けていただくことが困難になっている。役員手当が出ない方もいる。いつまでもボランティアでは続かない。市には、役員手当を予算化していただきたい。	有償ボランティアについては、全国の事例も参考にして考えたい。このままでは役員になる人はいなくなる。役員手当というのは区長会の役員手当ではなく、各種団体の役員に対する手当を予算化してほしいということか。有償ボランティアについて各種団体内でルール決めることでできることでもあるが、財源の問題が出てくる。市の補助となると制度を整えないとできないことである。	○	①	
まちづくり	まちづくり	1	大戸	まちづくり協議会の運営に係る財政について補助交付要件が拡大できないか。	市地域づくりビジョン推進事業補助金は、「事業を実施するために直接必要と認められる経費」のみが対象であり、当該補助金の要件を拡大する予定はない。なお、当該補助金の交付限度額は年額100万円で、この範囲内であれば必要な物品の購入は可能と考えている。ただし、単年度精算であり、余剰金の積立は認めていない。	○	①	

【第1分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】 議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」 【番号】 回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
まちづくり	まちづくり	1	大戸	国、県の補助金が適用されないか。	まちづくり協議会への補助として、地域課題解決の取組に適用できそうな県・国の事業としては、例えば以下の制度が考えられる。 ・福島県の「地域創生総合支援事業(サポート事業)＜一般枠＞」:地域づくり団体等が地域の課題を踏まえて行う先駆的・モデル的な事業を支援する制度 ・総務省の「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業」:地域運営組織等が中心となって行う生活支援の取組や「なりわい」を創出する活動に対して支援する制度。 なお、事業ごとであれば、国・県、公共的・民間団体等補助事業がある可能性もある。	○	①	
まちづくり	まちづくり	1	大戸	竹を粉末状にするために新たな機材を購入したい。	協議会としての購入は可能である。ただし、単年度で市地域づくりビジョン推進事業補助金の交付限度額100万円では不足が見込まれるため、当該補助以外の助成金等の活用が考えられる。なお、現状は、農林課が団体向けに貸し出しているチップパー(粉碎機)をその都度借用(無償)しているが、協議会が取組を検討している竹パウダー(肥料)を作る機能はない。	○	①	
まちづくり	まちづくり	1	大戸	ボランティア輸送の乗用車の定員が3名のため、定員を増やすために新たな自家用車を手配したい。	協議会として新たな車両を調達することは可能である。ただし、現在の協議会の財政状況を踏まえると、当該事業補助金以外の補助金等の活用や企業等からの支援などを検討する必要がある。	○	①	
まちづくり	まちづくり	1	大戸	現在、無償で運行しておりボランティア輸送の収益を考えたいが、制度上では利用者から具体的にいくらまで料金を取ることができるのか。	運送行為が無償で行われる場合は、ガソリン代等の「実費」を受け取ることは許容されている。 (「実費」とは、運送に必要なガソリン代等の燃料代、道路通行料、駐車場料金、保険料、車両借料。) 具体的な料金については、ガソリン代であれば、自動車の燃費やガソリン価格より変動することなど、状況により変化することから、一律に算出することは困難である。 なお、ガソリン代の算出にあたり、国のガイドラインでは以下の計算式が示されている。 [走行距離(km)÷燃費(km/ℓ)×1ℓあたりのガソリン価格(円/ℓ)]	○	①	

【第1分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
まちづくり	まちづくり	1	大戸	市民との意見交換会は、議員との懇談会を市民対象に開催しているのか。そのため、まちづくりのことを話す場なのか。まちづくりに参加しない住民も来るところでもある。地区別テーマが「地域づくり」という設定はおかしい。	4月22日に、大戸地区の事前打ち合わせをした。その時は、今回のテーマを伝えて了承された。ご意見として伺う。	○	①	
まちづくり	まちづくり	1	大戸	他地区で行っている地域づくりを活発に活動しているところを教えてください。 大戸地区は入っているのか。	湊、河東、北会津、行仁、北地区と一箕地区で、地域づくり協議会やNPO活動として活発に活動している。大戸地区でも活発に活動が行われている。	○	①	
まちづくり	まちづくり	1	大戸	大戸地区の活動は、常に同じメンバーでやってるような状況に見える。参加を呼び掛けるが思うように参加者が伸びない。11月に芦ノ牧温泉駅前でマルシェを開催している。そこでは、地産地消として農産物の販売を行っている。市役所などで農産物の販売なども企画してほしい。また、商品開発し、郵便局に協力を得て販売活動をお願いしている。要望として、大戸地区の活性化に向け議員や市の職員からもぜひ提案していただきたい。こうした活動を通して住民参加が増えれば良いと考える。	とても良い提案である。議会では、軽トラックを使い農産物を販売する青空市場を提案する議員がいた。新しく建設した市役所の北側屋外スペースや市民広場を利用した、農産物販売の企画を提案する議員もいる。大戸地区で企画し利用することは可能である。課題の一つは、PR方法であり、マスコミの利用やインターネットで情報発信することも有効と考える。	○	①	
まちづくり	まちづくり	1	大戸	大戸マルシェ、地区イベントの参加者、議員は特定の方だけの参加になっている。多くの議員に参加してもらいたい。また、協力してもらいたい。	議員への情報発信を早い時点で行っていただきたい。例えばチラシを作る、地域の方からの議会への申し出、議員の紹介依頼を所管の課や議会事務局に届けていただければ議員に情報が届くことになる。声かけをしてほしい。また、地域づくりの関係で考えてほしい議員に参加を呼び掛けてほしい。	○	①	
まちづくり	まちづくり	1	大戸	本当にできるのか。議会はやっていただけるのか。	4月22日の打合で話に出た竹材を使用した製品販売について、具体的には、竹灯籠である。令和8年度以降も製造販売を行う考えなのか。また、議会として手伝えることがあるか。議会は、担当所管課に様々な提案ができる。	○	①	

【第1分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
まちづくり	まちづくり	1	大戸	さらに具体的アイディアはあるか。	産業経済委員会の方で例えば、竹灯籠をイベントの時に使うことを認識している議員は少ない。大戸地区のまちづくりで行っている竹製品である竹灯籠を地域の特産品として広めることの質疑は可能である。また、一般質問で取り上げる議員が出てくる可能性もある。さらに、エゴマ油・メンマも加工して作れば、議会の情報発信も可能である。 アイディアの一つとしてあるのが、企業に地域貢献として協賛していただくことで市域の製品を購入できないか働きかけることができると考える。また、市に対しては、議会から提言ができる。例えば、地域づくりに関する予算の増額や、竹灯籠のチラシを商工会議所に設置すること、商工会議所ルートによる竹灯籠製品のPR、飲食店や観光施設で竹灯籠の販売と利用等を取り持つことが可能である。	○	①	
まちづくり	まちづくり	2	行仁	行仁まちづくり協議会は令和6年度から活動している。子どもの遊び場の必要性(学校の校庭が自由に使えない。日曜だけ開錠されて使用している)、運動会ができていない状況にある、歳の神が学校の校庭でできなくなり、現在は桧町の東部公園で実施している。また、協議会の三つの部会で、ホームページ作成、自主防災活動、百歳体操、部会再編、お日市、バスツアー、地区歩き(行仁地区の歩き方の冊子を製作)などに取り組んでいる。	行仁まちづくり協議会会長から協議会の取組についてお話をいただいた。	○	②	
まちづくり	まちづくり	2	行仁	学校が地域づくりの核となり、地域の皆様と一緒に子どもたちを育てていける開かれた学校を目指していきたい。子どもたちの命と安全を守ることが最優先であり、安全・安心と地域とのつながりのバランスをとりながら、学校づくりに取り組んでいく。	子ども関係のお話として、行仁小学校の校長先生からお話をいただいた。	○	②	
まちづくり	まちづくり	2	行仁	行仁地区はまとまりがあり住民の熱を感じる地区であると認識している。こども園としては交通安全と空き家の問題が課題と認識している。	園児関係のお話として、榎の木こども園の園長先生からお話をいただいた。	○	②	

【第1分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
まちづくり	県立病院跡地	2	行仁	県立病院跡地への施設整備は、建てた後の維持管理まで考える必要がある。次世代に大きな負担を残さないためにも、本当に新しく建てる必要があるのか、慎重な検討が必要だと考える。		○	②	
まちづくり	県立病院跡地	2	行仁	県立病院跡地や工業団地整備については、既存施設や農地活用とのバランスを踏まえ、本当に必要な整備なのか総合的な検討を求める。		○	②	
まちづくり	県立病院跡地	5	鶴城	県立病院跡地利活用資料に単独またはコンソーシアム参加者と書いてあるが、意味が良く分からない。	単独とは単一の事業所で参加し、設計、建設から施設の管理運営まで全てを行うということであり、コンソーシアムは、複数の事業者等が協力しあい、共同事業体を結成して事業に参加するという意味合いである。	○	①	
まちづくり	県立病院跡地	5	鶴城	公共施設等の概要の中にクリエイティブラボとあるが、これは具体的にどのようなことをクリエイトするのか。具体的な内容は、まだ決まっていないのか。	クリエイティブラボは、自主・学習スペースであり、デジタルルーム等と連携する予定である。	○	①	
まちづくり	県立病院跡地	5	鶴城	「もったいない」をテーマにした多世代交流スペースを設置し、高齢者が持つ技術を生かし、着物を帽子やバッグ、服などヘリメイクする活動を通じて、日本文化の継承や資源の有効活用を図るべきである。また、制服などを再利用する「お譲り」の精神を大切にすることが、持続可能な社会づくりにつながると思う。	すばらしいご意見であると思う。ご意見として受け止めてさせていただく。	○	②	
まちづくり	県立病院跡地	5	鶴城	高齢化が進む地域では、スマートフォンの使い方が分からず外出の機会が少ない高齢者も多いため、身近な場所でデジタル機器の使い方を学べる場が必要であると感じている。その上で、デジタルルームが具体的にどのような機能や役割を持つ施設なのか。	公共施設には、子どもの屋内遊び場としてのプレイルームや、デジタルルームの設置が検討されている。デジタルルームの具体的な内容は今後検討されていくと思われる。 また、スマートフォンが使えないことで買い物やサービス利用に不便を感じている高齢者が多いこと、スマートフォンやパソコンの使い方を身近な場所で教えてほしいという声も寄せられている。こうした意見や課題については、市にしっかり伝えていく。	○	①	

【第1分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】 議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」 【番号】 回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
まちづくり	県立病院跡地	5	鶴城	人口減少が進む会津若松市の将来を考えると、新たに整備する施設は地域の歴史や文化、多世代交流を重視し、市民が安心して暮らせる場として慎重に検討すべきである。武道館のような精神文化を学べる機能も必要ではないか。外部事業者任せではなく、地域活性化や移住促進につながる施設づくりをすべき。また、計画期間や市民意見の反映についても十分な検討が必要ではないか。	人口減少は会津若松市だけでなく日本全体の大きな課題であり、市民一人一人の意見や先人たちの知恵を大切にしながら、今後のまちづくりに生かしていきたいと考えている。そのため、いただいた意見を市にも伝え、今後の議論に反映していきたい。	○	①	
まちづくり	県立病院跡地	5	鶴城	市では高額な家賃や駐車場不足が原因で、若者が起業しても継続できないという課題がある。そのため、新しい施設では、若者が低価格で気軽に挑戦できる起業スペースを設け、高齢者が知識や経験で支援できる仕組みをつくってはどうか。例えば、月1万円程度で場所を貸し出すなど、若者の夢や挑戦を応援するまちづくりが必要ではないかと思う。	公共施設内に新たな起業スペースを設けるのは現段階では難しいが、商店街空き店舗対策事業等により、起業家支援を進めており、起業希望者への入居支援や家賃補助制度も実施している。実際に制度を利用して起業している人もいるが、その後に安定して収益を上げられるかが課題となっている。今後も既存の支援制度を活用しながら、若者の起業を応援していきたい。	○	①	
まちづくり	県立病院跡地	5	鶴城	「防災倉庫」はどのような役割なのか、また、大きな施設であるにもかかわらず避難所として活用しないのか。特に、900平方メートルあるプレイルームなどを災害時に避難所として使うべきではないか。	防災倉庫は災害備蓄品を保管する場所であり、避難所としての位置付けについてはまだ確認できていないが、施設規模や防災倉庫があることから、避難所としての活用も当然考えられる。後日、市に確認し、方向性を報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P93)
まちづくり	県立病院跡地	5	鶴城	なぜ休館日があるのか。子どものための施設なら365日利用できるべきではないか。	要望として伺い、市に伝える。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P93)

【第1分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
まちづくり	県立病院跡地	5	鶴城	乳幼児の一時預かりが有料なのは子育て支援と矛盾しているのではないかな。	ご意見として伺い、市に伝える。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P94)
交通	バス	4	一箕	私は50年ほどバスを利用している。4月から居合方面から会津若松駅を通り神明通り・西若松駅へ向かうバスが、1日10便から5便へ減少した。自宅近くのバス停では、朝8時50分の次が午後2時5分まで1本もなく、大変不便な状況である。便数を見直し、増便をお願いしたい。 また、一箕のヨークベニマルへの買い物バスについても、令和7年までは往復2便あったが現在は運行されていない。冬季は徒歩での買い物が困難になるため、1日せめて1便でも運行していただきたい。マイライどこでもバスは乗り場が遠く利用できない。	市の企画調整課で担当しており、担当課もご意見頂いた内容はよく分かっていた。バス会社にも伝えてある。バス会社に対しては、市が補助金を出している。皆さんの税金から補助金が出ているので、これからは根気強く要望していく。	○	①	
財政	庁舎整備基金	2	城北	令和8年度当初予算では、新庁舎整備事業費債の繰上償還のため、令和7年5月借入れ分の元金を前倒しで返済することとした。これにより、約6億7千万円利息が削減されることになった訳だが、元金はいくらで、内訳はどのようなになっているか。	令和8年3月時点の庁舎整備に係る、全体事業費は約94億8千万円である。その財源のうち、地方債による借入額は、約78億2千万円である。この借入元金である約78億2千万円に対する借入利息は、約16億9千万円と見込んだところであるが、利率が高い令和7年5月借入れ分の元金のうち、約25億9千万円を繰上償還することで、借入利息の総額が約10億2千万円となり約6億7千万円が削減されることになる。	○	①	

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
学校教育	教育方法	5	謹教	教育委員会における社会科教育や地域の歴史教育の重要性について、小さい頃から「会津盆地がどのように成り立ってきたのか」など、地域の歴史や成り立ちを学ぶことが、郷土愛の醸成につながると思う。また、地場産業への理解や関心を深める意味でも、地域の歴史や文化に関する教育に、より力を入れてほしい。そのため、教育委員会には、知識だけでなく、地域への愛着や感性を育むような教育にも取り組んでほしい。	市内の小学6年生を対象に、会津の歴史や文化を学ぶ「まなべこツアー」が実施されている。まなべこ院内御廟で学習を行い、地域の歴史について理解を深めている。子どもの頃から郷土愛を育むことが大切であり、将来、市外へ出たとしても「会津は良かった」「会津に戻りたい」と思ってもらうことが、人口減少対策にもつながるとの認識が教育委員会にもある。郷土の歴史や文化を学ぶ教育については、今後も継続して充実させてほしいと教育委員会へ伝えている。	○	①	
学校教育	スクールバス	3	北会津	2月定例会議で出たスクールバスに関する請願について、請願自体は議会で採択されたものの、議会内でも反対者が多くいたため、今後どのように事業が進められていくのか、いつ実行されるのかが不透明で先行きが見えない。	請願が採択されたことは大きな意味を持つ。しかし、すぐに制度が変更されることは難しいと考える。一市二制度の解消に向けて、教育委員会がどのように考えていくのか、議会としても注視していきたい。	●	①	
学校教育	通学環境	4	湊	高坂から参加した。以前「市民との意見交換会」で遠距離通学の補助について発言し、数年かかって実現してもらった。ありがとうございますとお礼が言いたい。	ありがとうございました。	○	①	
学校教育	通学環境	5	神指	高瀬新田の交差点に関して、橋本地区の小学生は国道252号線の右側を歩けば円滑に学校に到着するが、交差点があるため、左側を歩いて右側に渡っている。朝に左側と右側での交差点に入る車両数が異なるためそのようにしていると思うが、今後、阿賀川新橋梁が供用開始されれば、朝晩の交通量が増えることが予想される。安心して小・中学生が通学ができるような仕組みをつくる必要があるのではないかな。例えば、押しボタンで歩行者用だけが青になり、横断できるような仕組みが必要ではないかな。国道252号線の右側を歩けるようになれば対向車を認識できて良いと思う。左側だと後ろから来る車に気づかないため安全ではない。やはり昔から人は右、車は左というのが望ましい形ではあるが、現状はできていない。今後歩行者用の押しボタン等を設置するなど検討してほしい。	通学路に関しては、学校と地区の皆さん、そして教育委員会が危険箇所を毎年1回調査している。その結果、危険と思われる箇所については、庁内で整理して、関係部局や福島県、警察へ要望、意見等を出している。市で解決できるものは解決に向け取り組んでいる。 議会としても今回のご意見を共有するとともに、この要望を市の担当等に伝える。このほかにも道路環境等の変化や、交通量が増えること等により通学路についての課題があれば、橋本地区の区長からも要望していただきたいと思う。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P95)

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
学校教育	通学環境	5	神指	高瀬新田の交差点を西に進むと90度カーブがある。その先の西側の歩道に黒のビニール袋が置いてあり、歩道を歩かせないようにしていると思われるが、そのビニール袋が何であるのか分からない。3個くらい置いてあり歩道を完全に塞いでいる。 少し前に、高瀬本田での工事の為の工事車両が入ったため、安全確保のため歩道を塞いでいるのかもしれない。	確認して後日回答する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P96)
学校教育	教育レベル	4	河東	全国学力・学習状況調査では、第7次総合計画で掲げた全国平均超えを達成できず、当初より低い結果となっている。人口減少対策の面からも教育環境は重要であり、地域ボランティアの活用など、今できる学力向上策に力を入れてほしい。	学校現場では不登校、いじめ、支援学級の増加など多様な課題があり、学力向上の前提として子どもの心や家庭環境への支援が重要である。文教厚生委員会では、教育セミナー等から得られる知見を生かして、まずは子どもの心のケアや環境整備の取組について市と方向性を確認していく。	○	①	
環境	エネルギー	4	一箕	町内で太陽光発電の設置が決まったとの発言があった。パネルは約2万8,000枚で、面積は不明だが、おそらく3町分ほどでかなり広いと思う。町内では目立たない場所であることから反対者はおらず、来年頃から工事が始まる見込みとのことだった。その上で、申請をきちんと出せば必ず許可が下りるのか。風力発電のように許可がなければできないはずだが、その基準はどうなっているのか。許認可の仕組みについて確認したい。	風力発電の開発許可権限は福島県にあり、事業者が指摘事項を満たせば建設可能となる。市は住民意見や環境保全について意見を述べられるが法的拘束力はなく、制度上は事業者が進めることも可能である。太陽光発電は風力発電より手続きは少ない。風力発電は国公有地利用の場合は自治体同意が必要だが、民有地では土地所有者の権利が優先される。	○	①	

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】 議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」 【番号】 回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
環境	環境保全	4	湊	背炙山の風力発電施設の関係で、様々な要望や反対意見がある。別に何かしてほしいというのではないが、反対ばかりで地元はいいのかと思うので、議会でもいい知恵があればお聞きしたい。	請願第1号「背炙山での風力発電所建設計画を進めているグリーンエナジー合同会社に対し、誠実な調査と住民への丁寧な説明を行うよう要請することについて」という請願が出され、総務委員会では「国の勧告書の具体的な内容や環境評価の手続について共通認識を図る必要がある」「市の対応と請願者の要望内容に、制度や権限についての理解の乖離があるため時間をかけて慎重に判断する必要がある」などの意見が出され、継続審査となった。 今、背炙山には3社が環境影響評価を作って経済産業省に提出をするなどの準備が進められている。作る場所も国有地と私有地があるが、国有林の場合は会津若松市長の同意が必要になる。 それぞれの議員の考えはあるが、議会としては継続審査という状態。	●	①	

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
環境	環境保全	4	湊	風力発電の建設に関して、私たち地区は従来から反対・賛成というよりも、風力発電所とはどういうものなのかという話を事業者から聞いている。 私たちの地区は該当地区、いわゆる当事者だが、これに対して反対をする方もいるのは知っているが、逆に賛成をしているところもある。地区の総意として賛成というところもある。 経済的な理由もあるが、国有林は私の先祖たちが植栽した地域、それをなんとかしなくてはならない。風力発電にとどまらず山の事全体考えてほしい。 野鳥、生態系とはいうが人工林だ。杉や広葉樹も炭焼き30年で回して初めて再生した森だ。風力発電所の建設に賛成・反対だけではなく、山の荒廃ということから考えてほしい。 水質汚染という話がでたが全く違う。山というのは広葉樹と人工林、土砂が流れないように砂防ダムがあり、それで一定程度、治山治水となっている。風力発電所を作ったからダメということではなく、そこに立ち戻ってほしい。当事者の地区としては賛成しているところもあるということ。 福島県の思いは太陽光の極端な開発は別にして、一生懸命、山の再生と風力発電所の建設をセットで考えてほしい。迷惑施設はとかく反対されるが、丁寧な説明をしてなぜ必要なのかっていうことから、利益・不利益を捉えてちゃんとした議論をするべき。当地区は賛成している。	背炙山には8基の風力発電が稼働しているが、その建設の前には説明会があった。何の説明もなしに風力発電施設ができたという方もいますが、説明会を複数回行っている。全市民を対象に市文化センターのホールでも説明会を開催していた。それで了解を得たということで進んだと考える。	●	①	
環境	環境保全	4	湊	原地区は説明会を2回開催した。役員と何人かの方が説明していた。1回目のとき住民の方からもう1回聞こうということで2回目を開催した。その後事業者がいなくなってから住民で総会、臨時総会で、意見の文書は出さないということで話が決まった。	貴重なご意見として伺う。	●	②	

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】 議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」 【番号】 回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
環境	環境保全	4	湊	当地区も原地区と同じく意見は出していない。ところが今日私にも事業者から電話が来て、送電線の具体的な話をされた。賛成・反対よりももう業者は具体的な青写真みたいなのもできて、送電線の地権者の名前まで握んでいるようだ。	貴重なご意見として伺う。	●	②	
環境	環境保全	4	湊	私は会津若松市に移住してから2年少しになる。ある事業者が来て説明会を開催したいが、中々開催させてくれないとか、市としても中々まとまってくれないとのことだが、情報が来ないことで市民の意見が滞るような現状があるのではないかと感じている。 市でもゼロカーボンシティ、スマートシティと様々推進している。市としてロードマップとか、何年までに何%やるとか、そういった目標もある中で推進したいという部分もあるのではないかと。市の意向的なところでバックアップをされると話が進みやすい、合意が得られやすいのではと考える。	少なくとも事業者はもう既に様々な形で進めている。市はゼロカーボンシティと風力発電は関係ないということや、湊地区のエリアが決定したことについても関係ないという説明のため、そこは分けて考えるのがよいと考える。 ある地区だけの問題にせず、ラムサール条約の関係もあり、全体の財産、みんなでもっと議論していかなければならない大きな問題だと改めて感じた。	●	①	
環境	環境保全	4	湊	地元住民が知らないうちに企業の方でどんどん進めていくことにすごく不安を感じる。町おこしは大事だが、その前提として我々が安心して暮らせる基盤があって初めてまちづくりができると思う。根本的なことを最初に安定させてからまちづくりが始まると思う。	貴重なご意見として伺う。	●	②	
環境	環境保全	4	湊	猪苗代湖で水上バイクの事故があった。あの日は風が強かったが、水面利活用では福島県で場所ごとの設定をしている。風が強い時、市としては水面利用を控えるような条例があれば、その地域の人たちも注意しやすいと思う。検討していただきたい。 あちこちで規制が厳しくなってきたため、猪苗代湖に人が集まってくるという実態もある。水面利用の運行上のガイドラインや安全管理に基づいた運用について、市議会でも検討してほしい。	猪苗代湖は福島県の所有となっているが、市としてもできることがある。水面の利活用についての安全性やごみの不法投棄への対策も含めて検討をするべきであると考えている。	○	①	

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】 議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」 【番号】 回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
環境	ごみ	1	東山	各地区のごみステーションについて、ごみステーションを設置しているところと設置していないところがある。組立て式のごみ箱でもよいので、設置していないところは設置するようにしていただきたい。	ごみステーション等については、市の環境共生課にて相談に応じていくとのことであり、ぜひ問い合わせさせていただきたい。	○	①	
環境	ごみ	1	門田	前回の報告書12ページの質問をした。ごみの削減が行われれば、ごみ袋の有料化を元に戻すことができないか。	文教厚生委員会の質疑では、現在のところごみ袋の有料化を元に戻すことは考えていないとの答弁だった。市が宣言したゼロカーボンシティは、地球温暖化の要因である排出ガスをいかに抑えるかということも含めてのごみの減量であり、脱炭素先行地域として湊地区、会津アピオ周辺、鶴ヶ城周辺で3年間の事業を進めている。例えば、再生エネルギーを使う、市の公用車を電気自動車に変えることなどの取組を通して排出ガスの削減を行っている。そうした事業を行っているのがゼロカーボンシティのことである。	○	①	
環境	ごみ	1	大戸	ごみ袋の有料化で不法投棄がすごい。テレビ、冷蔵庫を河川の方に不法投棄している。常識のない人がいる。市としてはどう考えているのか。	ごみの不法投棄については、ごみ袋の有料化によって増えたのか、元々国道沿いに不法投棄が多いのか、教えてほしい。	○	①	
環境	ごみ	1	大戸	ごみ袋の有料化以前からの話である。	ごみの不法投棄については、以前から市の広報としてごみの減量化と適正に処理するように呼び掛けていた。市は、ごみの不法投棄についての取組をさらに強めていく。また、市民の皆さんにも伝えていく。当然議会はその取組を支援していきたい。	○	①	
環境	ごみ	1	大戸	4月に芦ノ牧でごみの不法投棄を見つけ、市に連絡したが、対応してもらえなかった。私は、ごみ袋の中を調べてきちんと処理すべきと考える。きちんとした対応を要望する。	現状は理解した。要望項目として担当課に伝える。	○	①	

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
環境	ごみ	2	町北・高野	不適正排出ごみ抑制のための町内会への支援が6月からというのは遅いのではないかな。 ごみ袋の有料化も6月からにすれば良かったのではないかな。	ごみ袋の有料化に伴う地区での問題点として把握し、議会の中で情報共有を行う。 (参考:市の見解)不適正排出ごみ抑制のための町内会への支援については、令和7年度に実施した区長会との意見交換会や出前講座でいただいた意見を踏まえて、一時的な支援策が必要と判断し、事業構築を行ったため、令和7年度中の対応ではなく、令和8年度からの事業実施となった。	○	①	
環境	ごみ	2	町北・高野	不適正排出ごみが結構ある。交通量のある道路沿いのごみステーションを管理する人が、ごみステーションの場所を変更できないか市と協議している。 不適正排出ごみの対策は4月のごみ袋の有料化と同時に実施すべきであった。		○	①	
環境	ごみ	2	行仁	ごみ出しのマナーの問題点と大人による教育が必要ではないかな。		○	②	
環境	ごみ	2	行仁	ごみ袋の有料化に伴い、学生からすると負担が大きいため、支援があると助かる。ごみ袋の取っ手が切れやすいとの話を聞いた。		○	②	
環境	ごみ	2	城北	ごみ袋の有料化によって、どのくらい手数料としての収入が試算されているのか教えてほしい。	年間4億円程度の収入が見込まれる。基金として設置することで手数料の使途を明確にし、年度を超えた財源を確保して計画的な事業実施に備える。毎年度基金の収支や事業成果をホームページやSNS等で発信し、市民の皆さんに意見を聞きながら令和9年度以降の活用で反映していく。	○	①	
環境	ごみ	3	日新	家庭ごみ処理有料化で積み立てられる手数料の使い道という記載があるが、手数料ではなく税金ではないかな。 税金であれば使い方が固定されるが、手数料となると、何にでも使ってしまうのではないかな。	国が出している一般廃棄物処理有料化の手引きでは、ごみ処理の有料化によって自治体に入ってくるお金を手数料としており、ゼロカーボンシティ会津若松推進基金条例の中で、ごみ処理手数料という表記になっている。使途についても資源循環型社会の形成、衛生的な生活環境の保全、地球温暖化対策に要する資源に充てると定められている。	○	①	

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】 議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」 【番号】 回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
環境	ごみ	3	日新	地区には4か所のごみステーションがあり、有料化になってからごみは減っており、大体良好であるが、1か所の大きな道路に面したごみステーションでは、指定ごみ袋ではない袋で捨てられたものがあり、町内会で買ったごみ袋に入れ替えて対処している。道路沿いは他地区の方が捨てることがあるので、防犯カメラの設置について教えてほしい。	環境共生課の事業で、町内会活動ガイドブックに違反ごみ等見守りカメラシステムについて紹介されている。不法投棄やごみステーションへの悪質な違反ごみ投棄の防止を目的に、防犯カメラを設置期間原則1か月貸し出ししている。また、危機管理課では、防犯カメラの設置補助も開始された。担当課に相談していただきたい。	○	①	
環境	ごみ	3	日新	市が保有する貸出カメラの台数が少ないのではないのか。私が住む町内会で環境共生課の見守りカメラシステムを利用しようと検討したが、設置場所が確保できなかったため、設置を見送った。カメラの映像責任は環境生活課であり、我々が映像を見て誰が捨てているのか確認するものではなく、抑止効果を期待するものである。	ご意見として伺う。	○	②	
環境	ごみ	3	日新	ごみ処理の有料化から1か月経過し、警告の張り紙がされているのは2か所ある。その周辺はアパートもあるので、アパートに住んでいる方にも理解していただくことが必要。 生活ごみは水切りや分別である程度減量できるが、燃やせないごみや粗大ごみの減量は難しい。家電リサイクル法の対象外の家電やなべ釜など金属のリサイクルが必要ではないか。	金属や資源物の買取をしている事業者が複数ある。ある町内会では、資源物を直接業者へ持っていき買取してもらっている。	○	①	
環境	ごみ	3	日新	町内で防犯カメラを設置するという話が出たが、不法投棄を防止する看板設置をすることになり、環境共生課に相談しポイ捨て禁止の看板を1つ借りた。同様の看板設置を希望する組が多数あり、市の担当課の了解を得て、A3でコピーし、ラミネート加工したものを配布予定。看板には、町名と会津若松市と記載されている。	ご意見として伺う。	○	①	
環境	ごみ	3	日新	民生委員の方は、一人暮らしの高齢者の方を把握しているが、ごみ出しの支援まではお願いできない。	ご意見として伺う。	○	①	

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
環境	ごみ	3	日新	私は民生委員をしていて、一人暮らしの方の掃除ボランティアもしている。掃除のときにごみを出せるように分別し、まとめている。その方は、話し相手になっていただくのが一番うれしいと言っていた。	大変助かる支援である。	○	①	
環境	ごみ	3	日新	私の地域では、ごみステーションが6か所あるが、高齢の方でも歩いてすぐのところにあり負担が少ないと思う。こまめに作っておくことも大事ではないか。今は、ごみステーションのカラス対策が万全になるよう改善を考えている。 外国の方にゴミ出しについて理解していただくことに苦労している組の方もいる。	翻訳アプリを使うのも一つの方法ではあるが、外国の方から、多言語のゴミ出しカレンダーを作してほしいという要望も伺っている。	○	①	
環境	ごみ	3	日新	ごみ袋の一番小さなものが5リットルだが、普段出すごみは少量なので、もっと小さなごみ袋が欲しい。 家庭ごみをごみ処理施設に持っていった場合、50キロ以下が800円だが、20キロ、30キロなど中間の料金設定があればよい。	ご意見として伺う。	○	②	
環境	ごみ	3	日新	ごみ袋に詰め込むと破れたり、穴があいたりする場合があります。もう少し厚いものが欲しいという要望がある。	ご意見として伺う。	○	②	
環境	ごみ	3	日新	ごみ処理の有料化について地域の方からどのような意見が出されるのか興味があり、他の地域から参加した。ゴミ出しの課題や、看板のラミネート加工の工夫、地域の協力などを伺い、勉強になった。	ご意見として伺う。	○	②	
環境	ごみ	3	城西	4月になってから、確実にゴミの量は減ったが、分別がまだしっかりとされていない。プラごみなどの資源ごみが燃えるゴミに出されている場合がある。また、ゴミ収集する側の判断が厳しくなった。中をしっかりと見て、収集できないものは集めていかない。	しばらくは、地域において見守りと指導が必要と考える。	○	①	
環境	ごみ	3	城西	市で対応してもらえないものではないかもしれないが、プラのマークが高齢者には小さくて見えない商品が多い。何とかならないか。	ご意見として伺う。	○	②	

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】 議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」 【番号】 回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
環境	ごみ	3	城西	町内にある大手住宅メーカーのアパートの住人について、ごみ出しのマナーが悪すぎる。回収しなかったスプレー缶を町内役員が持ち帰り、処理して出している。何とかならないか。	ご意見として伺う。	○	②	
環境	ごみ	3	城西	白いごみ袋に、100円のピンクのごみ処理券を貼っても持っていけない。ルールが厳格になった。回収の判断が厳しくなった。最初が肝心と考えているのか。	まだルールを理解できない人がいると考える。ご意見として伺う。	○	②	
環境	ごみ	3	城西	不適正ごみ出しに対する警告表示のサンプルを市役所からもらってきたが内容が優しすぎる。初回、2、3回ならいいが、繰り返しに対しては、不法投棄は5年以下の懲役もしくは1,000万円下の罰金とある。厳しい表記も必要ではないか。	ご意見として伺う。	○	②	
環境	ごみ	3	城西	地区でチラシの配布や勉強会をやっても100%きっちりごみ出しができるとは思えない。やはり、町内での見守りが必要と考える。町内会では、ごみ袋を準備して適正でないごみ出しの処理に対応している。	ご意見として伺う。	○	②	
環境	ごみ	3	城西	私が住んでいる賃貸住宅では、町内会費を払い、3棟あるアパート用のごみ収集所がある。ダミーかもしれないが防犯カメラがある。家族世帯がごみ箱の管理をし、一人暮らし世帯は免除されているが、ごみ出しのルールを守らないと一人暮らし世帯も管理をすると忠告されていることから、ルールは守られていると感じる。	ご意見として伺う。また、環境共生課にて見守りの防犯カメラ3台について、1か月間の貸出しを行っている。多くの申請があり利用されているので、活用してみてもどうか。また、地区で防犯カメラを設置する場合は、補助もあるので活用してもらいたい。	○	②	
環境	ごみ	3	城西	分別ごみは最終的にどうなるのか。	燃やせるごみは、焼却してその熱を利用して発電し売電している。また、分別したプラごみ、ペットボトル、ビンなどは、処理業者に渡り再資源化される。	○	①	

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
環境	ごみ	3	北会津	ボランティア用のごみ袋や引換券(6月配布)の対応が遅すぎる。3月に駆け込みのごみ出しが発生し、回収処理が追いつかなかったのは見通しが甘いのではないかな。	貴重なご意見として伺う。	○	②	
環境	ごみ	3	北会津	持ち込みごみの事前確認を迫手町第二庁舎で行うのは非効率。ごみ処理場で一括して行えないのか。市民サービスが低下している。		○	②	
環境	ごみ	3	北会津	ごみ処理の有料化に向けて準備期間は十分あったはず。「有料のごみ袋を配れば解決する」という安易な姿勢に見える。		○	②	
環境	ごみ	3	北会津	2月の説明会で多くの問題点が指摘されていたにもかかわらず、解決策の提示がなくマニュアル通りの説明に終始しており、非常にがっかりした。ごみ処理の有料化に向け、制度の移行期や、ルール・運用の狭間(境目)における具体的な配慮が足りないのではないかな。		○	②	
環境	ごみ	3	北会津	市と議会に本気度が感じられない。ごみ減量には根本的な意識改革、特に「生ごみ」への対策が不可欠ではないかな。	貴重なご意見として伺う。	○	②	
環境	ごみ	3	北会津	令和6年度の福島県のごみ排出量が全国最下位である現状を踏まえ、生ごみの削減手法を真剣に考えるべき。科学的効果が立証されているEM菌の研究開発を市自らが率先して行うべきではないかな。市がすすめるキエーロ(生ごみ処理器)の科学的根拠がよく分からない。	貴重なご意見として伺う。	○	②	

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
環境	ごみ	3	北会津	ごみ袋の値段が高すぎる。不法投棄などをする人が出てくるのではないかな。	貴重なご意見として伺う。	○	②	
環境	ごみ	3	北会津	私の住む地区では、ごみの出しかたを工夫して、家庭ごとにランダムな番号を割り当て、ごみ袋に記入してもらっている。約9割の協力を得ている。ごみの不当排出防止に一定の効果がでていると思う。 ただ、ルール違反で不当に出されたごみの処理や管理を地区(自治会等)に丸投げするのは不適切である。市が責任を持って回収すべきではないかな。	貴重なご意見として伺う。	○	②	
環境	ごみ	3	北会津	草や木は燃えるごみで出す必要はないと思う。「何でも燃やせる焼却炉」という前提の処理体制そのものを見直すべきではないかな。	貴重なご意見として伺う。	○	②	
環境	ごみ	3	北会津	以前は透明もしくは半透明のごみ袋を使用して、ごみを出していた。袋の中身もよく見えた。ごみ処理の有料化に伴い、ごみ袋がオレンジ色と青色になった。オレンジ色や青色にしたことで中身が見えにくくなっているのではないかな。	ご意見として伺う。	○	②	

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】 議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」 【番号】 回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
環境	ごみ	4	一箕	家庭ごみ処理の有料化について、不適正排出や出し方のルール違反が頻発し、地域では大きな問題となっている。ごみ袋の支給や補助制度は理解しているが、実際の現場では排出のたびにトラブルが生じている。 問題はごみ袋を配布するなど制度そのものではなく、ルール違反に対する市の明確な対応方針が示されていない点である。 資源ごみの日に出されたごみの中に生ごみが混在していた場合は、その不適正排出ごみを数週間も放置することはできない。町内会としてどこまで対応してよいのか判断できず、違反ごみを放置しても排出者が持ち帰る例は少なく、最終的に地域役員が処理せざるを得ない状況である。不適正排出者を特定した場合も、法律違反やトラブルを懸念し対応に苦慮している。 町内会への未加入者もいて、アパートがまるごと未加入の場合もある。不適正排出にはチャイルドシートなどのごみもある。それも一人だけではない。このままではいたちごっこが続くため、市として啓発・警告を含めた対応可能範囲を明確に示し、具体的な対処方針を示してほしい。	多くの方から同様の話を聞く。地域の組長から聞いた話では、不適正排出のごみが1週間前に出されたが開けるわけにいかないため、町内会を通じて市に相談したところ、「2週間は張り紙をしてそのままにしてください。2週間経っても持っていない場合は、町内会に配布された有料の指定ごみ袋に詰め替えて排出するように」と言われ、実際にごみ袋を開けたところ、瓶や缶、使用済みの大人用の紙おむつが入っていたそうだ。組長からは「それを片付けなければならない気持ちになってください。そして是非、議会で取り上げて問題にしてほしい。」という声を頂戴した。 市が町内会に求めている事と違う事が現実には各ごみステーションで起き始めている。この意見交換会で出た意見もきちんと持ち帰り、市に対して意見を伝えていく。	○	①	
環境	ごみ	4	一箕	不適正排出のごみについて、全然違う回答を市からもらっている。張り紙して2週間ではなく、3週間から1か月置いてくれと言われている。1か月が経ち、私が立ち合いをして袋を開けた。住所が特定できるものがあり、その人へごみを届け、有料ごみ袋に入れて出すように伝えた。 また、トラブルがあった際に使用のごみ袋が区長に届くと聞いているが来ていない。問い合わせたら6月に配布すると言われた。ごみ処理の有料化が4月から始まっているのに町内会へのごみ袋が6月から配布ということはありえない。	地区によってはごみ袋が届いているところもあると聞いている。それも市へ徹底してもらおう。	○	①	

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
環境	ごみ	4	一箕	門田地区では町内会用の有料ごみ袋が届いてることだったが、一箕地区には、6月から1町内30世帯分の指定ごみ袋を配布する、という内容の文書が市からきており、それまでに町内会で何枚使用したかを把握しておいてほしいという内容であった。	後日報告させていただく。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P96)
環境	ごみ	4	一箕	区長が変わったことにより、前区長に文書が届いても引き継いでいないところもある。6月から指定袋が届くことも、町内会で対応しなくてはならない事も知らない。	ご意見として伺う。	○	②	
環境	ごみ	4	湊	1リットル2円という東北でも高額なごみ袋の料金が果たして適正なのか。東京よりも高いごみ袋の料金を設定したのはどういうことか。議会はこれに疑問はなかったのか。ごみの処理は普通は税金でやるのに袋代を取りごみの処理をするという発想が出てくること自体がおかしい。1リットル2円のごみ袋の料金は果たして適正だったのか。	市はタウンミーティングも開いている。「ごみ緊急事態宣言」の結果が出て時間がないままに有料化を決定したため、議会としては当然慎重に審査した。様々な意見があり活発な議論を行ったが、附帯決議で5項目の条件を付け賛成多数で議決した。 市民の皆さんがごみ処理の有料化の問題では同じような意見を持っていると考えるが、議会では委員会審査、一般質問でも様々な意見も出て議論になり、委員会の中で相当時間が割かれて議論したが、最終的には市の説明に同意する議員が多数になり、1リットルあたり2円の有料化が可決された。	○	①	

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
環境	ごみ	4	湊	ごみの減量のために経済的動機付けとの理由で1リットルあたり2円の設定をしたという説明だが、全く信用できない。ごみ減量の目標を達成して排出量が全国レベル以下、焼却炉との関係でも少ない量になったらごみ処理の有料制度はやめてもいいことにはならないのか。もしくは「減ったからもっと上げろ」になるのか。議会にはよく市と議論を重ねてほしい。 東京都小平市の例を参考にした話だが、小平市は首都圏の中心で施設建設へのインシャルコストが相当高い。そのインシャルコスト分までごみ処理有料化の料金に含んだため批判もあったが、本市はそれは言っていない。値下げもできると促すのが当たり前の政策だと思うが、議会には継続的に監視していただきたい。	貴重なご意見として伺う。 また、ごみ袋の有料化でごみ袋を売って基金を作るということで約4億4,000万円が予算化されているが、それがどこに使われるのかも含めてこれからしっかりと見ていきたい。	○	①	
環境	ごみ	4	湊	ごみ処理有料化の手数料の使い道では、説明会で全戸に生ごみ処理機を配ったらごみが減ると意見を出したが、費用がすごくかかるという理由で駄目だった。ごみ処理機を無料で、できるだけ多くの世帯に配ったら良いと思う。	貴重なご意見として伺う。	○	②	
環境	ごみ	4	湊	ごみの量が他の都市より多いということだが、どのような数値を基に多いという判断になったのか。	他の自治体と比べた1人あたりのごみ排出量の数値が基になっている。	○	①	
環境	ごみ	4	湊	ごみの量が多い分、市民が物を買っているということで、そのごみを減らせと言うと、買い物を控えることにはならないか。そうすると本市の経済が下向きになるのではないか。	貴重なご意見として伺う。	○	②	
環境	ごみ	4	湊	うちの地区では、ごみ処理の有料化以降も従来の袋で捨てる人がいる。	地区や排出しているごみステーションの場所によって取組に相当の違いがある。全く問題ないところでは、区長が監視を強めているとも言っていた。また、いくら言ってもなかなか不適正な排出が後を絶たず困っているという話もある。	○	①	
環境	ごみ	4	湊	誰が出したのかわからない不正に出されたごみの場合は、市の方で処理することも考えてほしい。	貴重なご意見として伺う。	○	②	

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
環境	ごみ	5	神指	ごみステーションに4月の下旬くらいからプラスチックごみの日に、プラスチックごみ以外を入れた袋が散見された。今もその袋がある。防犯カメラ等を設置して抑止力にするなど、良い解決方法はないのか。以前防犯カメラを市から借りて設置したが、再度設置できないか。	ごみステーションに防犯カメラの設置を希望する町内会が多くあり、順番待ちとなっている。市は令和8年度より、町内会で防犯カメラを購入、設置する際の支援制度を創設したので活用いただきたい。	○	①	
環境	ごみ	5	神指	ごみ処理の有料化に関して、思わぬ問題が発生していることはあるか。	市からの情報によると、4月の1週目はごみ処理の有料化前に排出されたごみの対応、ごみ袋が買えない、新たな排出方法が分からない等の問合せがあった。2週目以降は、ボランティアの一斉清掃等があったため、ボランティア清掃のごみ袋に関することや、不適正排出に関する町内会での対応方法などの問合せがあった。また、不適正排出ごみに対応するごみ袋の配布が6月以降となったため、少し早く配布できないのかという要望が多く寄せられた。 交付金による支援も6月以降となるため、もう少し早めの対応ができないのかという要望が寄せられたが、現在は大きな混乱はないと聞いている。	○	①	

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
環境	ごみ	5	神指	ごみ袋の金額が磐梯町のごみ袋の金額より高い。その理由を教えてください。	市指定のごみ袋1リットル当たり2円という料金は全国の中でも高い水準にある。ごみ処理の有料化はお金を集めたいといった理由ではなく、ごみ減量対策をはじめとしたゼロカーボンシティの推進に向け、資源循環型社会の形成、衛生的な生活環境保全、地球温暖化対策に要する財源として活用したいという説明を受けている。人口が同規模である自治体と比較しても、ごみの排出量が多い点と、新ごみ焼却施設の焼却炉の数が減少するという主に2つの理由より、ごみの減量化に取り組んでいるところである。 また、全国の自治体を調べた結果、市の指定ごみ袋の料金が高い自治体ほど、ごみの減量効果があった。大学の先生からも意見をいただき、タウンミーティングにおいても話が出たが、1リットル当たり2円は高価だが効果はある、という分析結果もある。 全国ではごみ袋1リットル当たり3円とした自治体もあると聞いている。	○	①	
環境	ごみ	5	神指	古布の分別回収は非常に良いことであり、北公民館でも出入口に回収箱が置いてあるが、今後も継続するのか。	令和8年度より2週間に1度、各町内会に設置しているごみステーションで回収している。プラスチック容器包装の箱と同じような箱で回収している。	○	①	

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
環境	ごみ	5	謹教	家庭ごみ処理用の袋の値段が高い。安くなる可能性はあるのか聞きたい。	家庭用有料ごみ袋の単価については、1リットルあたり2円であり、全国的に見ても高い設定となっている。ごみ処理の有料化導入時には、議会内でも「金額が高いのではないか」「ごみ処理は無料で行うべきではないか」など、さまざまな意見が出された。一方で、市としては単に収入を目的としたものではなく、ごみ減量に向けた市民意識の変化を促すことを重視しており、複数の料金パターンを分析した結果、単価を高く設定した方が減量効果が高いという検証結果があること、ごみ処理については「出した量に応じた負担」という考え方があり、会津若松市や福島県全体として、ごみ排出量の多さが課題となっていること、新しい焼却施設の稼働に伴い、ごみ減量が重要な課題となっていることから、現在の料金設定となった。現時点では、一定条件を満たした場合に料金を引き下げるといった具体的な方針は示されていない。ただし、紙おむつは指定袋不要、地域ボランティア活動で使用するごみ袋の配布や、町内会へのごみ袋の配布、交付金支給など、さまざまな対応も行っている。ごみの減量化が大きく進み、「現在の料金設定が適切なのか」という議論が必要となった場合には、将来的な検討課題の一つになる可能性はある。 今回寄せられた意見については、予算決算委員会第2分科会において受け止める。	○	①	
環境	ごみ	5	謹教	ごみ減量について、市から「減量を進める」という方針は示されているものの、具体的にどのような方法や方向性で減量を進めていくのか、市民への説明が十分に浸透していないのではないか。	ごみの減量を進める背景としては、市のごみ排出量が全国的に見ても多い状況にあること、また、新しいごみ焼却施設において焼却炉が3炉から2炉へ変更されたことで、受入可能なごみの量が減少したことが大きな要因である。そのため、市では令和6年5月20日に「ごみ緊急事態宣言」を発出し、ごみ減量の目標達成を呼びかけてきた。当時は、一定の減量目標を達成できればごみ処理の有料化には移行しないという説明もされていたものの、令和6年9月から11月までの排出量が目標に届かなかったため、有料化へ進む判断となった。	○	①	

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】 議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」 【番号】 回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
環境	ごみ	5	謹教	ごみ袋の価格が高いこともあり、市民の中には負担に感じている方もいるのではないかと。そのため、単に「減量してください」と呼びかけるだけではなく、具体的な減量方法や目的、なぜ必要なのかという背景を、より丁寧に市民へ伝えていく必要があるのではないかと。	ごみ袋の価格については、市民から「高い」という声が多く寄せられている。また、「なぜ有料化になったのか分からない」「いつの間に決まったのか知らなかった」という意見も依然として多くある。そのため、市としてはタウンミーティングや市政だより、LINE、SNSなどを通じて周知を行ってきたものの、10万人を超える市民全体へ十分に浸透したとは言い切れない状況であり、より丁寧な説明や周知が必要である。	○	①	
環境	ごみ	5	謹教	さらに、市議会議員は市民の代表であることから、こうした内容を市民へ分かりやすく伝え、理解を広げていく役割も重要ではないかと。	市議会議員の役割については、市民の意見を市へ伝えることに加え、ごみ処理の有料化の背景や目的を市民へ分かりやすく伝えていくことも重要であると考えている。実際に、各地区での意見交換会などでも、「料金が高い」「袋が切れやすい」など、さまざまな声が寄せられている。議会としても、こうした市民の意見を受け止め市に伝える。	○	①	
環境	ごみ	5	謹教	その上で、現在どのような方向性で取組が進められているのか、改めて考え方を聞きたい。	現在の制度を実施しながら、その効果や課題を継続的に検証していく。また、生活保護世帯や非課税世帯には指定ごみ袋引換券の配布など一定の配慮も行っており、今後もどのような支援や周知が必要か検討していく。制度開始後もさまざまな課題が出てくると考えられるため、その都度、市民の意見を踏まえながら、改善できる部分については見直しを求めている。	○	①	

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
環境	ごみ	5	謹教	ごみ問題と焼却施設の整備について、焼却炉の更新計画は以前から進められていたものであり、炉の規模縮小についても当初から想定されていたのではないかと。もし人口減少対策をより重点的に取り組んでいけば、「焼却炉を小規模化する」という発想には至らなかったのではないかと。	新しい焼却施設については、会津若松市単独ではなく、会津坂下町、磐梯町、猪苗代町などを含む10市町村で運営され利用する広域施設であることから、市議会とは別の広域議会において整備計画が進められてきた。また、「焼却炉を小さくした」というよりは、従来3炉だったものを2炉体制へ見直したものであり、その背景には、少子高齢化や人口減少の進行に伴い、今後ごみ量が減少していくとの見通しがあった。さらに、施設整備後の維持費や償還負担を将来世代へ過度に残さないためにも、広域議会で議論を重ねた結果、2炉体制に決定したと聞いている。一方で、人口減少対策などについて、十分とは言えない部分もあったのではないかととの意見については、真摯に受け止めたい。	○	①	
環境	ごみ	5	謹教	会津若松市では以前から少子高齢化や人口減少が課題となっていたことから、本来であれば人口増加や定住促進、高齢化対策などを含めた長期的な視点でまちづくりを進めていく必要があったのではないかと。今後の行政運営においては、単に目の前のごみ減量だけではなく、人口動態や将来のまちづくりも含めた長期的視点が重要ではないかと。	少子高齢化や人口減少への対応については、まだまだ取り組むべき課題が多くあると認識している。そのため、ごみ問題だけではなく、人口減少対策や将来のまちづくりも含めた長期的な視点を持ちながら、今後も議論を深めていく必要がある。また、議会としては決定権限を持つ立場ではないものの、市民の意見を市へ伝え、市の考えを聞きながら議論していく役割があることから、今回の意見についても受け止め、今後の議論につなげていきたい。	○	①	

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】 議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」 【番号】 回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
環境	ごみ	5	謹教	人口減少が進んでいるにもかかわらず、ごみの量がなかなか減っていない点について、「人口が減れば、ごみも自然に減るはずではないか」という素朴な疑問を感じている。ごみ問題については、行政だけに原因があるのではなく、市民側にも改善すべき行動や意識があるのではないかと考える。また、「原因があるから結果がある」という視点から、ごみが減らない背景について、市民と行政の双方が考えていく必要があるのではないかと考える。ごみ問題については、一方的に行政を責めるのではなく、市民も含めて課題を共有しながら考えていくことが重要ではないかと考える。	人口が減少しているにもかかわらず、ごみが減らない理由については、市としても専門家に分析を依頼しているものの、現時点では明確な原因は特定できていない。そのため、最終的には一人一人の意識改革や行動変容が重要になってくるのではないかと考える。また、「観光客が増えていることが原因ではないか」という意見もあるものの、観光客によるごみは事業系ごみに分類されるため、家庭系ごみの増加とは別に考えている。市としては、分別の徹底や、生ごみの乾燥、キエーロの活用など、各家庭で少しずつごみ減量に取り組んでほしいと考えており、「一人一人がリング1個分を減らしてほしい」という呼びかけも行っている。さらに、ごみ処理の有料化が始まった4月以降、ごみステーションの状況を見ると、ごみが減っていることを実感している市民も多いのではないかと話があった。有料化による影響なのかも含め、今後もしっかり状況を確認・検証していきたい。	○	①	

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】 議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」 【番号】 回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
環境	ごみ	5	謹教	ベトナム出身の方が居住するアパートから、ごみの不適正排出があった。市へ外国人向けのごみ出しルールの周知について確認したところ、ホームページ上のQRコードから外国語表示をしているページの閲覧が可能との説明があった。確認したところ、対応言語が英語のみであり、十分ではないと感じた。外国人住民が市と手続を行う機会などに合わせ、それぞれの母国語による説明や、パンフレット配布などを市で行ってほしい。今回は英語をベトナム語へ翻訳した説明書を作成して本人へ渡し、不適正排出の内容を説明したところ、その後は改善された。	外国人住民へのごみ排出ルールの周知について、現在、市の案内では英語版への案内はあるものの、その他の言語への対応が十分ではない。以前から、外国人住民が住むアパートなどで、「曜日が守られていない」「分別方法が分からず、まとめて出されてしまう」といった相談や意見が地域から寄せられている。現在、国際交流協会では、ベトナム語、中国語、英語などによるごみ排出ルールの案内資料を用意している。一方で、市民からは「本来は市として対応すべきではないか」という意見も出ており、議会としても、その必要性について市へ伝えてきた。特に、市ではベトナム、タイ、フィリピンなどの外国人住民が多いことから、英語だけではなく、多言語による案内や周知を進める必要がある。翻訳アプリなども活用されている一方で、それだけでは十分ではない面もあるため、引き続き市へ対応を求めている。現在は国際交流協会(市民協働プラザ内)で多言語の案内資料を受け取ることができる。またホームページでも閲覧できるため必要に応じて活用してほしい。	○	①	
環境	ごみ	5	謹教	外国人住民へのごみ出しルールの周知については、市の手続の際など、必ず接触する機会があるはずなので、そのタイミングを活用して丁寧に説明してほしい。勤務先や、入居時の不動産会社、アパートの管理会社に対しても、日本のルールや地域のごみ出し方法について周知・協力を促してほしい。町内会のルールや地域での生活マナーについては、本人任せにするだけでなく、企業や管理会社とも連携しながら対応していくことが必要ではないかとの考える。	ご意見として伺う。	○	②	

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】 議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」 【番号】 回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
環境	ごみ	5	謹教	家庭用の有料ごみ袋について、1枚ずつ切り離して使用しなければならない仕様は、高齢者にとって不便であり、改善を検討してほしい。	ごみ袋について、ロール式になっているため、「1枚ずつ切り離す際に破れてしまう」といった意見が多く寄せられている。袋を結ぶ部分が弱く、使用時に破れやすいといった課題も指摘されている。ロールから切り離す際に、必要以上に裂けてしまうケースがあり、利用しづらいとの声も多い。これらの点については、環境共生課でも課題として認識しており、今後改善していく必要があるとの考えが示された。議会としても、市に対して改善を求めながら、しっかり後押ししていきたい。	○	①	
環境	ごみ	5	謹教	ごみ減量の考え方について、「3R」の取組が重要である。市でも基本的な考え方として「リデュース(減らす)」「リユース(繰り返し使う)」「リサイクル(再資源化する)」を推進している。近年は「4R」として、不要なものや過剰包装を断る「リフューズ」。また「5R」として、壊れたものを修理して使う「リペア」といった考え方も広がっている。ごみを減らすためには、そもそも不要物を買わない、必要かどうかを考えて購入することが大切ではないか。古布や古着などについても、近年はリサイクルの仕組みが広がってきている。こうした取組を更に進めながら、ごみ減量につなげていく必要があると考える。	ご意見として受け止める。そうした視点が重要であると考え。	○	②	
環境	ごみ	5	鶴城	ごみ減量対策における町内会でのごみステーションの管理について、これまで議論したと思うが、結論的には町内会に管理を押し付ける形になったと感じる。これは議論を重ねたのか。また、この予算は令和9年度以降も予算化していく考えがあるのか。	市内の町内会だけで506あり、ごみステーションはもっと大きな数になる。皆様のお力をお借りしないと管理しきれないため、町内会の皆様に対する周知方法や支援の在り方などの議論を重ね、町内会へのごみ袋の配布及び交付金を出すという新たな制度を導入した。 その継続性については、まだ確定はしていないが、ゼロカーボンシティ会津若松推進基金の活用についてや、今後のごみ減量化の動向、ごみの不適正排出への対応なども含めて、分析しながら考えていかなければならない。	○	①	

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】 議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」 【番号】 回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
環境	ごみ	5	鶴城	ごみ袋の引き換え券については、40リットルのものしか選べない。袋のサイズを選べるように検討してほしい。	引き換え可能な袋のサイズについて、確認して報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P97)
環境	ごみ	5	鶴城	ごみ袋の強度が弱すぎる。	破れないように下の方は逆に伸びるような構造にはなっているが、結び手のところが切れてしまう、切り離す時に間違って切れてしまうといった情報をいただいております。市環境共生課でも認識している。今回は初回のロットとして300万枚以上を作成しており、ごみ袋の強度については、次回作成する際の要望になるかと思う。 ごみ袋の強度について、確認して報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P97)
環境	ごみ	5	鶴城	ごみ処理の有料化に関して、市から色々通知文が届いていたため、町内の総会で協力してやっていきたいという趣旨での提案をしたところ、反対意見が出された。ごみ袋を持ち帰って入れ直しすることぐらいまでは対応できても、立会人を置くこと点については、特に反発が強かった。その結果、我々役員が出した提案は却下され、今の町内会の大きな課題となっている。また、補助金交付についても通知文に書いてあったが、ごみを持ち帰って入れ直して出したことが分かる証拠を出さなくてはいけないのか。	今回の町内交付金は、町内の皆様に対する啓蒙、啓発のための意味合いもある。その中の一つとして、ごみステーションに立会人を設置する場合、補助金を活用できるが、必ずしも立会人を置かなければならないというわけではなく、協力できる範囲内で取り組んでいただきたいというのが市の考えである。3月、4月の啓蒙のために明記されており、一段落すれば立会いの必要性も無くなると思われるが、まだ不適正排出が続いているところもあり、適正排出やごみの減量も含めた全体の状況を見ながら対応していくことが重要である。今後とも動向を注視し、しっかりと皆様のご意見を伝えていく。 また、補助金については領収書等はいらない。必要な枚数を言ういただければよいことになっている。	○	①	

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
環境	ごみ	5	鶴城	ごみ袋が有料となり、ごみ袋の収入で何億円も入ると伺っているが、学校の給食費に少しでも回せないのか。	「ゼロカーボンシティ会津若松推進基金」は、ごみ減量やごみステーション整備など環境対策に使う目的が条例で決められているため、現時点では給食費など別の用途に使うことはできない。用途変更には条例改正が必要であり、今後のごみ減量の状況によって基金の規模も変動するため、財源としても不安定な面がある。基金は基本的に目的が限定されているもので、市が自由に使える財政調整基金とは性質が異なるため、現段階では意見として受け止める。	○	①	
環境	美化	3	日新	環境美化推進協議会について市は補助金を交付し支援しているが、お金を出して終わりで、検証をあまりしていないのではないのか。	ご意見として伺う。	○	②	
教育委員会	教育委員会	4	湊	若松の抱えている様々な問題は教育がしっかりしていないからだと思う。教育をしっかりすれば市から出ていかなければ、出たとしてもその地元のためになる人間になると思う。「あいづっこ宣言」なんて絵に描いた餅みたいなものである。小さい頃から子どもをいかに教育するかで市の抱えている問題は変わらと思う。小さい頃に湊で遊んでいて、いいところだと思ったら戻りたいと思う。やはりもっと教育に力を入れるべきだと思う。	貴重なご意見として伺う。	○	②	
少子高齢化	人口減少	3	城西	人口減少は、何十年も前から課題として分かっている。何をどういう風にしていくのか、何が課題なのか、真剣に考えて取り組んでほしい。	ご意見として伺う。	○	②	
地域社会	後継者問題	2	町北・高野	日本赤十字社の役員選出の関係で、何年か後に分団長の選出の順番が地区へ回ってくることから、脱退したいというような話が出ている。現在はこの話を保留にしているが、ほかの地区ではこのような事例があるのか。	他地区においても同じような話がある。担い手が少ない中での選出となるが、国との関係もあることから市レベルで団体を無くすことは難しい。その団体の日常的な活動が見えにくくなっていることも地区における団体存続や役員辞退の要因となっているのではないのか。	○	①	

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】 議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」 【番号】 回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
地域社会	後継者問題	2	町北・高野	令和8年の民生委員の改選において成り手がいないことから、区長として責任を取って自分になることにした。民生委員のお世話にならなくてはいけないくらいの歳なのに、この組織の在り方はこれで良いのかと疑問に思う。		○	①	
地域社会	後継者問題	2	町北・高野	ひとつの集落で団体を抜けるとなると、ほかの集落もその団体を抜けることにつながっていく。何のためにその団体があるのかが若い人たちになどに理解されていない。70歳代以上の方が担っている。	今まである地域の様々な団体の存続が危うくなっている現状は北地区に限ったことではない。 北地区で、ある団体の担い手がいない場合でも、その団体が行っていた活動が地区として必要であれば対応できる手段を考えなければならない。	○	①	
地域社会	後継者問題	2	町北・高野	コロナ禍以降、様々な団体の活動が中止や縮小・廃止によって、その団体の活動や存在意義が見えにくくなってきていることから、団体がなくてもいいと思われるのではないか。 北地区が平穏無事で住みやすい地区だということが原因ではないか。		○	①	
地域社会	地域活動	2	町北・高野	コロナ禍以降、6年間地区運動会を開催していない。今年は地区運動会を再開することで動き出しているが、6年間もやっていないので参加者がいないのではないかと声もある。 小・中学校に再開のご挨拶と協力をお願いを行う予定。参加者がどうなるかは分からないが、開催してみても、その実態に応じ今後どうしていくのか考える。	鶴城地区の例では、3年前の意見交換会時に同じような話があり、区長会から協力金を拠出し、運動会の運営経費に当てていることや、子ども会主催の花火大会の再開に向けて区長会も一緒に行動し再開にこぎつけたという例がある。 一団体だけで対応できない活動を、地域として可能な範囲で協働していく実例である。	○	①	
地域社会	地域活動	2	町北・高野	若い世代も子どもも何人もいない、高齢化になっていることから、うちの町内は運動会に参加しないことになった。		○	①	
地域社会	地域活動	2	町北・高野	6年間開催していない実態があつて、体育連盟の存在意義がなくなっていることから、規模を縮小して再開し、参加地区の数などによって今後どうするか判断する材料にしたい。		○	①	

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
地域社会	地域活動	2	町北・高野	地域づくり協議会としても、個人的にも全面協力したいと思っている。		○	①	
地域社会	地域活動	2	町北・高野	自分の地区も高齢者ばかりで、運動会に出るかは不安がある。しかし、再開してみて、何回か回を重ねることも必要だ。		○	①	
地域社会	地域活動	2	町北・高野	区長会と体育連盟会長とで運動会再開に向けて何回か打ち合わせを行った。再開することに皆で全面バックアップしないとイケない。		○	①	
地域社会	地域活動	2	町北・高野	こういう場があること自体、若い世代に届いていないことがまず問題だ。 私たちの世代は皆、市のホームページが何であんなに見にくいのかと言っている。議会よりもアパートの子たちは見ない。地域の活性化もそこからかなと思う。	ご意見として伺う。	○	②	
地域社会	地域活動	2	町北・高野	ここに住んでいる人たちだけで地域を作ろうと思っても難しい。 全国で有名な地域づくりの講演会を2回聞いたが、元気あふれるパワーのある人が地域づくりをしていてすごいと感じた。	北地区においては、今後も積極的な地域づくりを地区の方々、市、議会とつながりを持ちながら進めていただきたい。 議会としては、集落支援員の方とも連絡を密にしながら今後も関係を保っていきたい。	○	①	
地域福祉	要援護者支援	3	城西	要介護者など、個別に支援が必要な方がいる。支援を受ける方の袋はちょっと色を変えてもらえれば、周囲の理解を得られると考える。	ご意見として伺う。	○	②	
文化センター	Wi-Fi整備	5	謹教	文化センターのインターネットWi-Fi環境整備は、どのように進める予定なのか聞きたい。 Wi-Fi環境が整っていないため不便を感じる。	後日回答する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P98)

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】 議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」 【番号】 回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
防災・安全	ハザードマップ	3	城西	令和7年にハザードマップのアンケートがあった。間もなく、内水ハザードマップが配布されるようだが、市全体の大きなものしかない。地区ごとの詳細なハザードマップはないのか。	拡大地図があるか確認して報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P98)
防災・安全	ハザードマップ	5	神指	会津縦貫道北を整備する際に土盛りをしていると思うが、それによって市のハザードマップはどのように変わるのか。現在のハザードマップを見ると、磐越道の南側は結構水が溜まりやすくなっているの、新たな道路ができると同じような浸水が想定されるのではないのか。	要望として当局へお伝えし、後日回答する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P99)
防災・安全	防災計画	5	謹教	柏崎刈羽原子力発電所は、小規模なトラブルや事故が繰り返し発生しており、万が一大きな事故が起きた場合、偏西風の影響により放射性物質が会津地方へ到達する可能性があるのではないのか。市からは、会津若松市は避難者の受入地域として位置付けられており、市民が域外へ避難することを前提とした計画にはなっていないこと、また、福島県や新潟県の広域的な防災計画との整合性を図りながら対応を進めているとの説明があった。県全体の方針だけではなく、「会津地域としてどう考えるのか」という視点を持ち、地域防災計画の中で独自に検討していく必要があるのではないのか。こうした内容に関するパブリックコメント制度自体が市民にあまり知られておらず、意見提出者も少なかったことから、このような課題を共有し、市議会議員にも広く認識してほしい。	地域防災計画について、今回の改定は、近年全国各地で発生している地震や豪雨災害、温暖化による影響などを踏まえ、それらを市や福島県に置き換えた際に、どのような対応が必要かという観点から進められている。また、地域防災計画については、国の「防災基本計画」、福島県の「地域防災計画」と整合性を図りながら、市の計画を策定しているため、市独自の視点や対応が十分に盛り込まれていない部分もある。その上で、今回意見のあった、原子力災害や会津地域独自の視点についても、重要な観点の一つとして市へ伝えていきたい。今後、市独自の防災の考え方や対応についても、議論・検討していく必要があると考える。今回の意見については受け止め、今後に生かしていきたい。	○	①	
防災・安全	消防団	2	行仁	消防団について、私の所属している団は定数が20名であり、実団員が14名いる。団員の確保が困難な状況である。また、女性も2名いる。	今後3年間の定員の見直しをしている状況であり、地区外からの消防団を集めることやインターネットでの募集も行っている。	○	①	

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
防災・安全	消防団	2	行仁	一般の人には消防団の仕事や役割が分からない。消防団員の任務状況が分かれば、団員も増えると思う。また、団員のエリアはあるか。消防団に入会を検討したいと思った。		○	①	
防災・安全	消防団	2	行仁	(出席した消防団員の話をついた。) 体力的な条件などはあまりなく、また活動についても定例会で話し合われる。エリアについては私の地域では14名中7人が地域外からの団員で構成されている。地域外の人には現場に直行することとなる。機能別消防団もあるので是非消防団員に応募してほしい。		○	②	
防災・安全	消防団	2	行仁	地域を守る消防団では、地域の実情を知る担い手不足が課題となっている。		○	②	
防災・安全	消防団	3	北会津	火の見櫓の解体時には補助金が出るのに、新設・設置時には補助金が出ないのは制度としておかしい。	貴重なご意見として伺う。	○	②	
防災・安全	消防団	3	北会津	新入団員が集まらず縮小が進んでいるが、日中は若い世代が仕事で不在のため団員になりにくい。組織縮小が先行し、地域の実情にそぐわない。	貴重なご意見として伺う。	○	②	
防災・安全	消防団	3	北会津	広域消防だけでは、地理的・環境的要因より、5分で現場に駆けつけることは不可能。特に冬場は水源を探すのも一苦労であり、消火までに余計に時間がかかる。	貴重なご意見として伺う。	○	②	
防災・安全	消防団	3	北会津	「可搬式ポンプの操作・運用に12名以上の団員が必要」というルールがあるが、現状、人数を集めるの難しい。消防団員と機能別団員を合わせた12名にしたらいのではないか。実際には5～6人いれば操作ができると考える。市は「地域防災力の重要性」を謳うが、現実にはそのようなルールが地域の防災力を削いでいる。	「可搬式ポンプの操作・運用に12名以上の団員が必要」というルールについては、おおよその目安としてのルールであると認識している。特定の個人のみに負担がかからないようにするため、おおよそ12名ほどの人員が必要とされている。また、機能別団員を含めての12名となっている。	○	①	
防災・安全	消防団	3	北会津	消防団に対する予算と隊員の定数がリンクしているのか疑問。現状に合わせ、柔軟に活動できる「機能別団員」の確保・拡充が必要ではないか。	貴重なご意見として伺う。	○	②	

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
防災・安全	避難者受入・支援	3	城西	高齢者の避難支援として、65歳以上の独居老人宅を町内の地図上にマークして管理している。個人情報などの問題があったが、区長が管理して協力してもらった。	先進的な取組について教えていただいた。ご意見として伺う。	○	②	
防災・安全	避難場所	4	河東	学校跡地について、防災拠点として活用できないか検討したい。災害時に備えた施設・敷地の整備を、地域や支所と協力しながら進めていきたい。	学校跡地は地域課題であり、防災拠点や体育館を活用した農業機械・除雪機械の格納などの活用案が考えられる。地域で議論をまとめてもらえれば、議会としても市に働きかけていきたい。	○	①	
防災・安全	防災組織	3	城西	各地域において、自主防災組織の設立はどの程度進んでいるのか。出前講座の依頼など、どこに聞いて進めればいいのか分からない。	最初に取り組を始めたのは、東山地区と認識している。危機管理課で対応しているので、相談に行ってもらいたい。	○	①	
防災・安全	防犯カメラ	3	城西	防犯カメラ設置について、最低5年使用との条件があったが、お金の無駄である。市全体でIT関係の事業としてシステム化し、詐欺などの犯罪のない、安心して過ごせるまちづくりのために予算をしっかりとつけて取り組んでみてはどうか。	ご意見として伺う。	○	②	
防災・安全	防犯カメラ	3	城西	うちの町内でも、昨年泥棒が入った。防犯カメラを設置しようと市に相談したが、周辺住民の同意が必要とのことだったため設置が難しく、防犯カメラもどきを設置した。	ご意見として伺う。	○	②	
防災・安全	防犯カメラ	3	城西	防犯カメラの映像は、どこが管理することになるのか。最終的に、その映像を見て市が警告・指導してくれるのか。	基本的には、カメラを設置したことによる抑止力と考える。	○	①	
まちづくり	地域づくり	1	東山	東山小学校の校庭で夏祭りを開催し、盆踊り、屋台やキッチンカー、カラオケ、芸人を呼ぶ等の楽しいイベントを開催したい。かかる費用はクラウドファンディングを利用して集める予定である。		○	②	

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
まちづくり	地域づくり	1	東山	昔、東山小学校で夏祭りを開催していた。出店、屋台でにぎわっていた。当時とは環境が変わり周囲の方々の理解が必要となる。東山温泉の盆踊りとは別に東山盆踊り大会をつくるのは良いことだと思うが、難しい点もある。	東山地区の中で昔を知っている皆さんで話し合っていたらと思う。	○	①	
まちづくり	地域づくり	1	東山	体育連盟は、現在16町内中11町内に代表委員を置き活動している。委員は、小・中学校のPTAの役員を経験した方が多くを占めている。その中には子ども会育成連絡協議会の役員の方もいる。体育連盟の活動であるが、東山地区運動会は地区単独で運動会を開催している。運動会の運営は、体育連盟、東山小学校とPTA、子ども会役員の方々で行っている。また、区長会、各種団体の皆さんからも協力がある。役員の担い手については、私は60代で、そのほか30代後半、40代が担っている。組織は、若い担い手が入ってこなければなかなか難しくなっていくと感じている。		○	②	
まちづくり	地域づくり	1	東山	東山地区の子ども会の活動は、現在4団体、4地区で構成している。活動は、各地区で廃品回収を行い、東山地区全体の子ども会の活動は、餅つき大会と運動会への参加である。子ども会への参加状況は、小学校に入学する1年生が20名前後と子どもが少なくなっている。さらに、スポーツ少年団や各種活動に参加している子は、子ども会に入ってもらえない状況もある。現在、ジュニアリーダーになる子どもを育てるために取り組んでいる。役員の担い手については、子ども会加入が少ない中で、親御さんに説明し、役員を担っていたい。	他団体の活動内容を教えてほしい。	○	①	

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
まちづくり	地域づくり	1	東山	東山地区は、17の団体に各種団体連絡協議会を構成している。区長会は、各種団体活動について詳細を把握していない。17団体の中から6団体と東山地区区長会の役員とで様々な意見交換をしている。また、区長会から6団体に補助金を交付している。役員の担い手については、新しく役員になる人が見つからない共通した悩みがある。区長会活動については、地区防災活動に力を入れている。東山地区の16町内会のうちの15町内が土砂災害警戒区域に一部入っている。土砂災害警報が出た時、東山小学校、東公民館に避難できないため避難場所が近隣に無い。2年前、東山地区区長会は、2か所の施設と避難場所としての協定を結んだ。避難場所の活用については、町内会ごとにどのように運用するのか各町内会の課題として認識されている。東山地区は、各町内会と各種団体が元気で活動していただきたいと思っている。		○	②	
まちづくり	地域づくり	1	東山	私の町内会では、高齢者が年々増え、空き家も目立ってきている中での課題は、自主防災組織の設立がある。令和7年から計画づくりを役員会等で意見を交わし、令和8年度中には自主防災組織を市に申請し設立する予定である。町内会の課題は、役員になる人がいない。課題解決に向け若い方に対し町内会活動に関心を持ってもらうために広報活動をしていきたいと考えている。また、若い方の発想を生かし、町内会の行事等に組み入れていきたいと考えている。	区長も来ていると思うが、町内会活動の中で今の課題や、特徴的にここはうちの町内会が自慢できるという活動などがあれば教えてほしい。	○	①	

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
まちづくり	地域づくり	1	東山	役員の担い手づくりについて、人とのつながりが大事である。例えば、学校との関係では、PTA活動のつながり、役員と親との協力体制、それを各種団体の活動へ誘う、東山地区では文化祭、地区運動会、敬老会の活動への協力をお願いして経験してもらっている。現在でもPTAと各種団体、体育連盟、子ども会等の若い人で運営を担っている。中には、協力できない人もおり、その方には様々な働きかけがあると思う。地区運動会への協力を呼びかけても集まらないが、学校を通して呼びかけると、協力する方が増えることもある。また、子ども会に入っていない子どもが、秋の提灯行列には参加したいと親に伝えた場合は、子ども会に入っていないだけでも参加を認めることで後日、子ども会に加入していただけるケースもあった。このような経過から、多様な方法があると思っている。	私はこう考えているということがあれば教えてほしい。	○	①	
まちづくり	地域づくり	1	東山	役員会の運営を少し変えるといった手法もある。30代40代は、家庭と仕事をしながら活動を担っていただくことになるため、体育連盟では、役員会の開催日と時間を考慮した。会議の開催時間を変え、昼の会議をやめて夜だけの会議にした。また、土日の会議を平日に変更した。そのため出席率は良くなった。		○	②	
まちづくり	地域づくり	1	東山	役員の担い手づくりで考えたのは、役員手当についてである。各種団体には役員手当が無いため、市として役員手当について考えるべきである。	門田地区の各種団体の役員手当とその財源については、1世帯に対する各種会費の金額が決められており、各町内会が集金して区長会に集約されている。そのうち各種団体へ区長会から交付金として交付され、認められる範囲内で各種団体がそれぞれの活動を行っている。団体の中には、役員手当、活動手当を支給しているところや、役員手当を支給していない団体もある。各種団体の中で規約を定め区長会等に報告をしており、制度が必要であれば作り、改正を総会にかけて運営している。市に財源を求めることや各地区で有償ボランティアを考えてもよいと思う。	○	①	

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】 議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」 【番号】 回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
まちづくり	地域づくり	1	東山	東山地区は、各町内会から会費をいただき運営している。6団体へは補助金を出しているが、それ以外の団体には出していない現状である。東山地区区長会から補助を受けない団体は、役員手当を支給できないのが現状だと思う。地区の活動を担うための運営費の在り方について教えていただける取組があればと思う。役員の担い手について、世代交代を徐々に行う方法がうまく機能していない。	組織の運営費についての事例であるが、門田地区の環境美化推進協議会の取組を紹介する。これは、令和7年度までの取組だったが、市の資源物回収奨励金交付制度を利用して門田地区内の資源物回収、主に古紙回収を年間を通して行い、1kg×3円を交付していた。この制度を使い、門田地区の小・中学校の学校美化推進活動の原資にしていた。詳しい交付金額は分からないが、市の補助制度を使って運営費にしていた事例である。	○	①	
まちづくり	地域づくり	1	東山	市長との対話集会は、年1回開催しているが、各地区の要望の実施率は、過去11年間の統計では25%程度である。予算のこともあり優先順位をつけて実施していることは理解するが、地域からの要望の実現率を高めるために市議会としても応援いただければと思う。	この場では約束できないが、区長会要望の優先順位については、議会で議員が話し合った記憶はない。議員が話し合っ議会としての意思を出すことについては、優先順位を含めた考え方を表明することは、可能だと考える。議会で応援できることについて伺っていく。	○	①	
まちづくり	地域づくり	4	湊	大銀杏の管理をNPOがやってくれていて助かるが、大銀杏を枯らしたら大変である。大銀杏は市の指定であり、年に6回から7回除草している。また旧赤井小学校の跡地の草刈りは年2回やっている。助成金云々ではなく、こういうものがあるってことで区の役員全部でやっているが、良いものは残していきたい。是非皆さん一度来てほしい。素晴らしさがわかる。	貴重なご意見として伺う。	○	②	
まちづくり	地域づくり	4	湊	ただお金をかけるだけではなく、血の通った対応が必要である。私は石川県能登半島の大地震の後にボランティアで訪問したが、能登の中学生たちが皆挨拶することにびっくりした。そういう意味で血の通った取組、知恵を出し合っそういう方向に持っていけたらいいと思う。	貴重なご意見として伺う。	○	②	

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
まちづくり	地域おこし協力隊	2	行仁	地域の印象は、空き家が多くあること。また、会津の方の人柄としては、守りが強くて攻めが弱く、性格は控えめな印象がある。行仁地区には酒蔵や神社など魅力的な場所が多く、それらを生かしたまちづくりをしていきたい。産業を作り、お金を産む地域にしたい。お日市や空家活用をしていきたい。	行仁地区の地域おこし協力隊から地域の特徴・課題についてお話をいただいた。	○	②	
まちづくり	地域おこし協力隊	2	行仁	地域おこし協力隊について、任期満了後の取組の継続や今後も協力隊を受け入れることができるのか確認したい。		○	②	
まちづくり	地域おこし協力隊	3	日新	地域おこし協力隊が大戸・一箕・行仁等に配置され、まちづくりに貢献していると伺っている。地域おこし協力隊と作った行仁地区のパンフレットを見せてもらった。全市的にやるのではなく、各地域の特徴を捉えまちづくりをしていくことは良いことだと思う。	地域おこし協力隊は、農業や、伝統産業など様々な分野で活躍している。地域づくりでは、湊地区3名、大戸地区2名、行仁2名、一箕地区2名が今年度配置予定で、集落支援員が、湊地区1名、河東地区2名、北(町北・高野)地区1名、大戸地区1名、一箕地区1名配置予定。地域づくりの活動支援を行っている。参考になる活動があれば、市民協働課に問い合わせていただきたい。	○	①	
まちづくり	地域づくり委員会	4	一箕	ひとみ創造ネットワークは令和6年5月に発足した。少子高齢化による地域活力の低下への危機感から、一箕地区の活性化を目的として設立した。組織は「ひとみつながり部会」、「ひとみ共生ふくし部会」、「ひとみココス部会」の三部会で構成し事業を展開している。令和7年度は、実施が困難であった敬老会を一箕文化創造祭に組み込み、地域全体で実施する新たな形を開始した。演奏会開催や担い手育成と地域交流を進めている。また、防災組織の立上げにも取り組んでいる。福祉分野では社会福祉協議会の支援による紅白饅頭やおせち配布などを実施した。その結果、令和7年12月の市内地域活動コンペティションにおいて、一箕地区は三部門で第1位を獲得した。	ひとみ創造ネットワークの内容がよく分かった。それぞれの部会の方たちの意見が聞けたら、他の地区の人たちや我々も勉強になるので、是非聞かせてほしい。防災関係などで、うまくいっている事や苦勞しているところはあるか。	○	②	

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】 議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」 【番号】 回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
まちづくり	地域づくり委員会	4	一箕	一箕地区には57町内会があるが、世帯数が10世帯から600世帯と差が大きく、情報共有や意思統一が難しいことが課題である。防災分野では、市の防災計画を基に各町内でマイタイムライン作成を進めているが、導入は現在1割未満にとどまっている。今後は5割の拡大を目標としている。各町内の防災委員と区長と連携し町内の特性に応じた防災計画を作成し、段階的に進めていく予定である。	ご意見として伺う。	○	②	
まちづくり	地域づくり委員会	4	一箕	ひとみつながり部会では、住みよくにぎわいのあるまちづくりを目的に活動している。ホームページの作成や地域活性化を目的としたゴルフ大会の開催などに取り組んできた。また、会津短期大学の教員や学生と連携し、ごみ問題を学ぶすごろくゲームの制作や地域マップ、学生向けグルメ情報づくりなどを進め、地域住民と学生が協働する新たな関係づくりが生まれている。学生の入れ替わりという課題はあるものの、ひとみ創造ネットワークを通じて世代や立場を越えた交流が広がっており、今後もこうしたつながりを大切にしながら活動を発展させたい。	ご意見として伺う。	○	②	
まちづくり	地域づくり委員会	4	一箕	皆さんの話に感動している。一箕地区は若い人たちが住みやすい場所になっていることと、色々手助けをしてくれるコミュニティーの場があり、子育てもしやすいと感じる。 少子化という問題から、それをどうクリアして人口を増やしていくのかという着目点を変えていく時期にある。今後、会津若松市は15地区にテーマを絞り、それぞれ進めていくような形があるのか。	会津若松市には18地区があり15地区に区分している。本市では10年間を計画期間とする総合計画において15地域に、それぞれに自治組織を立ち上げることを目標としている。各地域で取り組むテーマは、地域住民が主体的に話し合い決定するものであり、市や議会が決めているものではない。議会が実施している地区別市民との意見交換会では、担当する班の議員が各地区でテーマを設定して意見交換を行っているが、地域ごとに固定されたテーマがあるわけではない。	○	①	

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
まちづくり	地域づくり委員会	4	一箕	包括支援の立場でひとみ共生ふくし部会に参加している。良かったことは、地域には同じ方向を向いて活動する多くの方々がいると把握できたことである。部会へ参加により、地域のために自分も役割を果たしたいという意識が高まった。各地域が共通の課題を抱えながら取り組んでおり、一箕地区は広い地域でありながら三つの部会が連携し、一定の結束力を持って活動していただき、同じ課題を持つ人と意見を共有できる、点と点がつながって1つの輪になるような会津若松市を作って欲しい。	ご意見として伺う。	○	②	
学校給食	給食費	5	鶴城	小学校の給食費が今年から無償化になった。中学校は無償化になっていないが、令和8年度は予算がなかったということか。	小学校の給食費は国からの交付金に市が上乗せし、実質的な無償化を実現した。一方で中学校については、国の動向を見ながら今後検討する段階にある。ただし、市の財政は厳しく、財政調整基金も減少している状況であり、除雪費などの支出も大きいことから、恒久的に市単独で負担を増やすのは難しいと説明を受けている。そのため、中学校の給食費無償化については財政状況を踏まえつつ、国に対し要望しながら慎重に議論していく必要がある。	○	①	
学校施設	環境整備	1	門田	地域学校協働活動推進員として学校でボランティアをしているが、学校の教材備品が古くなっている。鋸は刃こぼれ、ミシンは半分以上使えない。学校のこうした現状は、教育委員会に伝わっていないのではないかと。学校の運営に関わることや学校の備品については、市の予算を確保して学校教育の充実を図っていただきたい。学校運営協議会が組織されており、学校単位で話し合うのは有効であると考えますが、複数の学校で協議を行っても意見が深まらないため、個人的には反対である。	現状を確認し、報告書で回答したい。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P99・100)

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
学校施設	環境整備	1	門田	門田小学校のプール掃除をボランティアで行っているが、掃除の道具がそろっていない。ホースが短いのでバケツリレーで行っている。道具をそろえて掃除をすれば短時間でできるがそのような体制になっていない。この現状を変えてほしい。	門田地区には、南公民館と各種団体が整備してきた機材がある。門田小学校で準備できない機材があればテントやニュースポーツの機材等の貸出しを行ってきた。ホースについても長いホースを門田地区運動会実行委員会で購入し、体育連盟が管理している。門田小学校から南公民館に機材の貸出しについての申し出があれば貸出可能となっている。	○	①	
少子高齢化	少子化対策	4	河東	市の出生数は30年前から大きく減少しており、少子化による地域の存続に強い危機感がある。農業問題も含め、少子化への対応は一部の人だけでなく、市民全体で考える必要がある。	少子化は本市だけでなく全国的な課題であり、産業構造とも密接に関係している。文教厚生委員会では、結婚・出産・子育てしやすい環境づくりや、子どもが減少することを前提とした教育・地域課題への対応について議論を進めている。 第7次総合計画が令和8年度で終了し、次期計画に向けて議会でも各分野の検証と提言を進めている。人口減少は自然減・社会減の両面で深刻であり、移住促進や給食費無償化など子育て負担の軽減を含め、若い世代が定住し子どもを産み育てやすい環境づくりに取り組む必要がある。	○	①	
少子高齢化	少子高齢化対策	4	一箕	少子高齢化や人口減少は長年指摘されてきた課題である。しかし、問題提起にとどまり、具体的な解決策や将来像が市民に十分に示されているとは言い難い。このままでは現状を理解しないまま高齢化が進み、地域から人が離れていくことへの強い危機感がある。	ご意見として伺う。	○	②	
少子高齢化	人口減少	1	門田	市の人口減少について、高校卒業後に、大学や就職を理由に人が市外へ流出していることが一番大きな問題だと考えている。希望する就職先が無いことが理由の一つとなっているため、市として整えてほしい。	令和9年度からの次期総合計画のための講演会で、講師からの問題提起の一つに人口減少対策についての指摘があった。男女ともに大きく減っているが、特に女性の割合が大きい。現在、市の事業として若い方々に市へ来てもらうための補助制度を整えて情報発信している。 市民の中にも人口減少対策について様々な問題意識を持っていると考えている。市と議会も、共通の認識を持っており、粘り強く実行していく。	○	①	

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
地域社会	後継者問題	4	一箕	私はひとみ創造ネットワーク共生福祉部会に所属しているが、保健委員会と活動内容が重複し、類似団体が並立している状況である。担い手が減少する中、団体の統合や役割整理による負担軽減が必要であり、同一事業を複数組織で担う現状では継続は困難である。今後は、少数精鋭と明確な司令塔による運営体制へ転換し、地域全体の課題として組織のスリム化・統合を進めるべきである。将来的には第一保健委員会をひとみ創造ネットワークへ統合すべきと考える。	確かに役員を担うと様々な団体から当て職でまた役員を担当することがある。本当に潰されそうだという話もよく伺うので、確かにそれは有効だと考える。	○	①	
地域社会	後継者問題	4	一箕	ある議員が一般質問で役員の負担について質問して「組織の見直しを支援していく」との答弁が示されていた。大変重要な事であり、形式的にならず真剣に取り組んでいただきたい。現在は担い手不足が深刻である。こうした状況を踏まえ、行政においては、その進捗状況を継続的に把握し、実効性ある取組を強く求めたい。	組織にはそれぞれ成り立ちや経緯があり、統合には相応の労力を要することは理解している。しかし、将来を見据えれば、組織のスリム化は不可欠である。議会としても重要なテーマとして受け止めていきたい。	○	①	
地域社会	後継者問題	4	河東	地域活動や行政対応では、情報共有や引き継ぎ、人材育成が不十分で、後継者が育たず活動が継続しにくい。組織を継続させるため、後継者づくりや体制整備を行政としても支援してほしい。	行政への要望として受け止め、貴重な意見として承る。	○	②	

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】 議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」 【番号】 回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
地域社会	子ども会	4	一箕	一箕地区の子ども会が36団体から8団体となった。減少の理由としては、子ども会活動の魅力低下や、事業・研修情報が地域へ十分に届いていないことが挙げられる。リーダー研修会などの案内が子ども会へ直接届かず小学校へ届き、やりたいという子どもがいても、子ども会に入っていないとダメだという。子どもから見れば、地域に子ども会があるのかもわからない状態である。組織の仕組みや連絡体制も分かりにくい。 また、令和7年の会津まつりの提灯行列では送迎バスの手配がなくなり、保護者負担が増えるなど、支援体制の弱体化も感じられる。現在のままでは更に子ども会の減少が進む懸念がある。市子ども会育成会連絡協議会の役割や市の支援体制の現状を確認し、議会としても注視してほしい。	ご意見として伺う。	○	②	
地域社会	地域活動	1	門田	区長会の現状だが、門田町内会は45ある。そこで、新たな区長になった方は、順番制や、声掛けを重ねて役員になってもらった。区長会の役員は、複数回お願いしないと担い手がいない現状である。今回困ったことは、市からの要請による役員選出である。役員を掛け持ちで行っている方が多く、見つけ出すのが大変だった。例えば、学校運営協議会について区長会として選出することになったが、門田小学校、城南小学校、第五中学校の3校が対象となり、人選した経過にある。	ご意見として伺う。	○	②	
地域社会	地域活動	1	門田	交通安全協会の活動は、春、夏、秋、年末年始の4回全国交通安全週間に合わせて活動している。朝の通学時に7名体制で各学校の交差点に立ち交通誘導をしている。会員の高齢化と新規加入者が少ないため会の体制維持が難しくなっている。地域貢献としては、小・中学校の児童・生徒に対し交通安全の指導を行っている。また、門田地区文化祭、敬老会、鶴ヶ城ハーフマラソン大会で交通指導を行っている。	ご意見として伺う。	○	②	

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
地域社会	地域活動	1	門田	民生児童委員協議会の活動状況は、定数が28名のところ、現在24名で2名は申請中で承認されておらず、欠員が2名となっている。24名で主任児童委員も合わせ活動している。毎月の定例会と各地区の見守り、相談活動をしている。活動の中で、行政福祉相談員と連携して動いていることで、欠員2名を補う活動に結びついている。役員の高齢化と担い手探しを今後の課題として考えている。また、門田地区の各種団体との連携も視野に入れて活動することになると考えている。これからのまちづくりは、各組織の相互連携での取組を考える時期に来ていると思っている。		○	②	
地域社会	地域活動	1	門田	婦人消防隊の現状は、令和7年に新たに2名が加入した。門田地区や市の様々な行事に婦人消防隊の法被を着てPR活動をしている。婦人消防隊の課題は、市内に16地区あるが、婦人消防隊の組織のある地区が、門田、城西、行仁地区の3地区だけとなっていることである。地元貢献としては、門田地区の各種行事、敬老会、鶴ヶ城ハーフマラソン大会に参加している。また、春と秋の火災予防週間では、城南消防署と広報活動を行っている。		○	②	
地域社会	地域活動	1	門田	環境美化推進協議会の組織について、令和7年度末に区長会長に相談した。その内容は、長年、協議会を支えてきた高齢会員が退会をしたことで、会の運営ができなくなり会を解散したいというものであった。会長から、新たな会員の紹介を受け継続することになった。令和8年4月の総会で役員改選を行い、新たなメンバーで再出発した。今年の活動は、門田小学校、城南小学校、小金井小学校と第五中学校に年2回、花壇の植栽と草むしりを行う予定である。また、文化祭に向け、環境美化に関する標語コンクールも開催する。		○	②	

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
地域社会	地域活動	1	門田	環境美化推進協議会の役員をしている。区長会長から3名の方を紹介してもらい、これまでの組織運営を見直し、新たなメンバーの意見を取り入れ活動している。グループLINEを取り入れ、連絡体制を変えることにより、連絡が分かりやすく短時間でできるようになった。実際の活動は、5月の各学校での美化活動などが、これから始まる。	ここからは、出席者と話し合いを深める。	○	①	
地域社会	地域活動	1	門田	地域学校協働活動推進員として学校で学習支援をしている。環境美化推進協議会の会員拡大のため、南公民館に登録しているボランティアが約40名いることもあり、声掛けすることを区長会長に提案した。今回は、環境美化推進協議会の会員拡大につながったが、他の各種団体の活動に参加を呼び掛けることもできると考える。今後、こうした仕組みづくりを考えていきたい。		○	②	
地域社会	地域活動	1	門田	環境美化推進協議会の新しいメンバーとして、声を掛けてもらった側の者である。花を植える活動への声掛けがきっかけであり、最初から地区から1名必要だ、などの押し付けの形であれば、断っていたと思う。知った人から声を掛けられることで安心感があり、入っても良いと思うようになった。 また、市民との意見交換会の存在は以前より知っていたが、出席することはなかった。しかし、今回協議会に入ることで市民との意見交換会にも参加し、皆さんで話し合っていることを知ることができた。 土起こしと花植えの作業はこれからだが、活動を頑張りたいと考えている。	3名の話から、環境美化推進協議会は、会員が継続して運営してきたが、新たなメンバーの加入で運営方法をより良いものにしていくことを話し合いで決め、活動を少し変えたとのことだった。また、新たな会員からは、他の団体でも取り入れられるワードが幾つか出たと考える。知り合いから丁寧に話され、参加に結びついたことにより、さらに活動の幅が広がったことなど、皆さんと考えていきたい事例である。	○	①	

【第2分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類番号		対応
地域社会	地域活動	1	門田	前回に続いて2回目の参加である。今回参加した理由は、地域づくりの活性化との関係で、地区の防災組織、自主防災組織のことについて町内で計画していきたいと考えているためである。先月、町内会総会で自主防災組織について提案して承認され、今後、自主防災組織を具体的に設立することになった。ただ、自主防災組織の課題は、一つの町内だけでは活動が困難であり、県や市、近隣町内や各種団体との連携などが必要となってくる。これから進める上で助言等をお願いしたいと思う。万が一に備えるための自主防災組織と各種団体の様々な活動と連携していきたいと考えている。		○	②	
地域社会	地域活動	1	門田	中野町内会でも、自主防災組織の計画がある。以前、若松第3地域包括支援センターとの懇談会で自主防災組織に関するテーマで話し合いがあった。今後門田地区全域でこの防災計画が作成されていく予定であれば、連携していきたい。		○	②	
地域社会	地域活動	1	門田	飯寺区長会長をしている。現在、飯寺町内会は、10区で一つの町内会であり、10名の区長がいて私がその会長を務めている。若い方で40代、また50代が多い。役員は順番のところとくじ引きや、じゃんけんのところがある。役員になれば若い方でも協力的で町内のために働いていただいている。今後も役員のなり手については、課題となってくると思う。		○	②	

【第3分科会】 第33回市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】 議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」 【番号】 回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
観光	鶴ヶ城	5	謹教	鶴ヶ城のライトアップは、とても良い取組である。その一方で、鑑賞する来場者の利便性向上のため、ライトアップの終了時間に合わせて、鶴ヶ城の公衆トイレも利用できるようにしてほしい。	後日回答する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P101)
企業誘致	工業団地	1	大戸	市は工業団地の誘致を進めているが、大戸地区への企業誘致について伺いたい。このままでいくと若い人がいなくなると心配している。若い人が定住し、安心して生活できるのは、働く場所、それが一番重要ではないかと思う。	若い人が勤め、子どもが増えることを実現させることは重要なことだと考える。工業団地を整備する条件があり、例えば水と半導体工場の結びつきでいえば、電力が安い、自然災害が少ないなどのメリットがあれば企業を誘致でき、新たな工業団地が実現する可能性もある。	○	①	
中心市街地	まちなか活性化	5	謹教	商店街の取組の現状について聞きたい。	産業経済委員会・予算決算委員会第3分科会では、市内に複数ある商店街の活性化をテーマとして設定し、調査・研究を行っている。 先進地視察や調査研究を行いながら、政策提言も行っている。商店街においては、にぎわいの創出が不可欠であり、議会においても提言を行ってきており、令和7年8月には、神明通り商店街の旧商業施設跡地に「まちなか案内所」が開設され、にぎわいの創出と交流が期待される。	○	①	
中心市街地	神明通り	5	謹教	神明通りのまちなか案内所のトイレについて、靴を脱がずに利用できるよう、土足のまま入れる方式にしてほしい。	後日回答する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P101)

【第3分科会】 第33回市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】 議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」 【番号】 回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
中心市街地	神明通り	5	謹教	神明通りに食料品店がなく、日常の買い物に困っている。高齢化が進む中、車を前提として郊外へ買い物に行くのではなく、歩いて買い物ができる環境を地域の中に整えていくことが重要ではないか。市長との対話の場でもこの件を伝えており、市としても調査等を行っているとの説明を受けた。小規模スーパーが、神明通り周辺には適しているのではないか。クラウドファンディングの活用や、市民主体によるスーパー、公営スーパーの可能性はどうか。常設店舗が難しい場合は、移動販売車による定期販売など、買い物支援の仕組みを検討できないか。神明通りは中心市街地でありながら人通りが少なく、買物環境がまちなかのにぎわいにも影響しているのではないかと意見がある。	神明通り周辺の買物環境について、現在、まちなか案内所周辺ではイベント時にキッチンカーの出店などが行われている。その上で、今後は移動販売車の導入についても検討してほしいとの考えが示された。これは議会としての正式な提案ではなく、個人的な意見として事業の中で考えてほしいと伝えている。また、神明通り周辺には、いわゆる「買物難民」となっている方も多くいるとの認識が示され、以前はイオンにも店舗出店をお願いしていたものの、様々な事情により難しかった。コープ本町店の閉店に関連し、コープ側では、登録者を対象に送迎するサービスを検討している。単に移動販売車を走らせるだけでなく、実店舗まで利用者を送迎するような支援サービスも今後重要になっていくのではないか。今後、こうした取組が神明通り周辺にも広がり、地域の買物支援につながっていくことを期待したい。	○	①	
鳥獣対策	鳥獣対策(全般)	5	神指	熊などの有害鳥獣が出没しているが、何か対策を講じているのか。熊の出没情報は聞くが、いつまでも危険が除かれない状況が続いている。市としての対策方針はあるのか。	中山間地域であれば、毎年いくつかの地域において専門家等による集落診断を行っている。専門家による対策アドバイスをはじめ、山際の緩衝帯、草刈りをお願いしたり、集落と山際の間に侵入防止柵を設置するなどの対策を講じている。また、狩猟免許等を所持している方々に対しては、箱わなや括りわな等の貸出しも行っている。有害鳥獣等が発見された場合は、鳥獣被害対策実施隊等の皆様に出动依頼をしており、中には猟銃の免許等を所持している隊員もいる。近年出动件数も多いため、今年度より出动報酬を引き上げたところである。	○	①	

【第3分科会】 第33回市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】 議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」 【番号】 回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
農業	農業振興	4	湊	私の地区ではここ6、7年の間に移住者が6、7世帯ぐらい来た。地域の人たちとバランスを取るのが難しいため、移住してくれる方を市で面倒を見てほしい。市は移住に関してそのことを考えてほしい。 湊地区は農業が基盤となり様々な活動もできている。湊地区全体で農業をしっかりとやっていくという意識が重要である。 水利関係の工事の補助金では、工事代がかなり上がり、枠も小さいので、枠を広げ補助金も上げていただきたい。市は農業関係の予算がそれほど大きくないと思う。農業振興のための助成を増やすよう検討してほしい。	貴重なご意見として伺う。	○	②	
農業	農業振興	5	謹教	会津の農産物の海外への販路拡大に向けた取組について聞きたい。	会津の農産物の中で、現在会津みしらず柿においては、会津坂下町、会津美里町、JA会津よつばと連携、協力の下、タイ等への輸出に取り組んでおり、令和7年度から新たに台湾に向け輸出している。今後も販路開拓、拡大を推進する。	○	①	
観光	観光イベント	2	城北	ふくしまデスティネーションキャンペーン(DC)に向けた取組について、どのような内容なのか教えてほしい。	JRグループと福島県や県内市町村、地元の観光事業者などが一体となって、各地域の魅力を発信する観光キャンペーンである。ふくしまDCの前年に行われる令和7年のプレDCでは、磐越西線、会津鉄道、只見線等の利用を促進することで、利用者数が120%を超えた。令和8年4月から6月の期間にふくしまDCが行われ、東京都内の駅構内では電子掲示板に会津地方の桜景色の掲載や、山手線などの都内沿線では中づり広告などでキャンペーンの周知を行う。	○	①	
観光	観光案内板	2	城北	駅内観光案内所の取組について、鶴ヶ城では地域おこし協力隊がサムライの格好をして歩いているが、玄関口であるJR会津若松駅でお出迎えしてもらえるとインパクトがあるのではないかな。	ご意見として伺う。	○	②	
観光	鶴ヶ城内整備	2	行仁	鶴ヶ城へ散策や観光で来城した際、道が凸凹で水たまりが多く、整備がされていないと感じた。		○	②	

【第3分科会】 第33回市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
中心市街地	まちなか活性化	3	日新	本町にある生協が7月に閉店になる。日新地区では食料品や日用品の買い物に不便が生じ、生活しにくくなり、地域の方が困っている。区長会や商店街でも生協店の継続を生協に要望したが、変わらなかった。また、設置されていたATMもなくなった。地域を活性化する方法が必要である。議会では、地域住民主体のまちづくりや商店街活性化への取組を研究テーマにしている。研究を生かして地域の活性化を図ってほしい。	ご意見として伺う。	●	②	
鳥獣対策	鳥獣対策(全般)	2	城北	駅周辺のムクドリ対策について、駅前町内会の区長や市の環境共生課の職員3名が2回ほど陸上競技用のピストルとレーザーライトで追い払いを実施した。しかし、一旦はいなくなってもまた戻ってくる。全国的にはどういった対策をしているのか情報収集するべきではないか。ドローンを使うことはできないのか。また、会津大学と連携して取り組めないか。	ご意見として伺う。	○	②	
鳥獣対策	鳥獣対策(全般)	4	河東	八田地区の中山間地では、法面が高く草刈り負担も大きいため、大規模化や法人の参入が難しい。中山間地域等直接支払制度で農地保全を続けているが、周辺では担い手不足で継続を断念する地区もあり、荒廃農地や熊やイノシシ等の鳥獣被害も実態把握が難しい状況である。	ご意見として伺う。	○	②	
鳥獣対策	鳥獣対策(大戸)	1	大戸	イノシシ・熊は、大戸地区で処理しているが、焼却処分等できる方法はないか。	令和8年度から新ごみ焼却場(環境センター)で70cm以下の小動物の死体の焼却処分が開始された。環境センターにおいては、70cm以下に切断した大型動物(熊、イノシシ等)の焼却処分については、令和9年度当初に開始する予定だったが、早期の受入開始を望む声があったことから、小動物の処理状況等を踏まえ、開始時期の前倒しについて検討していると伺っている。なお、それまでの間は、これまでの対応と同様に、解体したものは市の小型焼却炉での焼却処分とし、解体していないものは地域の協力を得ながら埋設していきたい、とのことだった。	○	①	

【第3分科会】 第33回市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
農業	人・農地プラン	4	河東	河東地区では、少子高齢化により、農業の担い手不足、農地の維持困難、集落機能の低下、消防団員の減少など、地域全体の維持に関わる課題が深刻化しており、行政や関係団体を含めた総合的な対策が必要である。	ご意見として伺う。	○	②	
農業	人・農地プラン	4	河東	八田地区では、以前は農家が32戸あったが、現在自ら農業を行っているのは10戸程度であり、そのうち後継者がいるのは3戸にとどまっている。農業は少子高齢化の影響を強く受けており、今後の農地維持に大きな不安がある。地域計画についても、10年後の農地の担い手を示すべき計画であるにもかかわらず、実際には現状の耕作者を地図に落とし込んだだけで、将来像としては不十分である。米価上昇だけでなく、後継者不足や農地維持の根本的課題について、産業経済委員会等を含め議会でも議論を深めてほしい。	河東町との合併時に農政部設置の議論があったことを踏まえ、今回の発言から、農業課題に対応するための農政部の意義を改めて確認した。 農業の担い手不足や地域計画の在り方は大きな課題であり、他地区では農業生産法人や株式会社による大規模経営の事例もある。河東地区においても、そのような動きがどの程度あるのか、実態を確認したい。	●	①	
農業	人・農地プラン	4	河東	多面的機能支払は有効な制度だが、事務負担や5年間の縛りが重く、継続を断念する地区がある。農地の保水・防災機能を維持し、耕作放棄地を防ぐためにも、制度運用の柔軟化と行政・農協による支援体制の強化が必要である。	農業の担い手不足は、産業経済委員会でも予算・決算審査を通じて継続的に議論してきた重要課題である。アイゾライスやあいづ食の陣、アスパラ、トマトなどのブランド化により、観光と農業を連携させる可能性はあるが、現状では縦割り組織により十分に連携できていない。担い手不足は放置できない課題であり、地域活動に積極的に関わる法人の事例も共有しながら、今後も議論を継続していく。	○	①	
農業	地域開発	4	河東	農業法人化には通年雇用の確保が課題であり、米だけでなく加工品、除雪、焼き芋、派遣など冬期間の収入源づくりや、女性の参画を含めた多角的な経営が必要である。	農業を継ぐ人が減ることで、農道や水路、草刈りなど地域施設の維持も困難になる。入作の担い手だけに頼らず、地域全体で農地や施設を守る仕組みを考える必要がある。	○	①	

【第3分科会】 第33回市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】 議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」 【番号】 回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
農業	農業振興	4	河東	河東地区では、農業法人は1件程度、大型の個人経営も数件程度にとどまり、地域計画作成後の具体的な進展が見られない。地域内で将来の農地利用や担い手確保の方向性を描けておらず、市内の大型法人など外部の担い手に農地が集まる状況も生じている。 また、河東地区は田んぼに段差が多く、草刈りなどの管理作業の負担が大きい。若い世代が農業を続けるににくい。農地の集約や区画整理など、作業しやすい環境整備が必要である。 多面的機能支払等の共同作業についても、参加者が限られ、特定の人に負担が集中している。農政課には、地域計画や地域活動に継続的に関わり、途中で終わらず支援してほしい。 会津若松市では、米以外の農業ブランドが十分に育っておらず、市、農協、関係団体が連携した産地形成やブランド戦略が不足している。観光と農業を一体的に進める取組を含め、地域資源を生かした農業振興を進めてほしい。	ご意見として伺う。	○	②	
農業	農業振興	4	河東	国の農政が大規模化を進める一方で、小規模農家への対応が十分でなかったことにより、農家の減少や土地持ち非農家の増加が進んできた。「入り作者」が多くなることで、堰払い、草刈り、共同作業の維持が困難となり、中山間直接支払制度の組織や農地保全組織を解散した集落もある。 農協も広域化により、以前のようなきめ細かな営農支援が難しくなっている。観光や商業との連携も必要だが、農政部が主導して改善策を検討していく必要がある。	市長も議会の中で、農業は本市の基幹産業であると度々述べている。河東地区においても、農業を切り口とした地域づくりや振興策を考えていく必要がある。	○	①	

【第4分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】 議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」 【番号】 回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
空き家	空き家	1	大戸	国道沿いの空き家は、持ち主が東京にいる。先日帰省し、市と相談したと伺った。解体する方向となり、市の補助金が出ると聞いたがいくらになるのか。	建設住宅課が担当である。様々な制度があり、解体補助金はその金額の1/2、上限が70万円である。	○	①	
公園	公園管理	5	鶴城	旧陸上競技場である多目的広場の周囲にあるフェンスやネットが老朽化しており、美観を損ねているため撤去できないのか。また、犬の散歩や花火大会などで利用する際にも支障があるので不要であれば撤去してほしい。子どもの安全面も考慮し、撤去の可否について市で確認してほしい。	確認し、後日回答する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P102)
交通安全	カーブミラー	4	湊	カーブミラーが壊れているところ、令和7年度から要望してるが、現在も手がついていない。パトロールがすぐに反映できるような作業をお願いしたい。	貴重なご意見として伺う。	○	②	
雪害対策	除雪歩道	5	神指	徒歩で通勤していることもあり、雪が降ると市内のどこを歩いても車道を歩くしかないと感じている。歩道の除雪については主に通学路についてのみ重点的に検討しているようだが、歩道全体の除雪についてどのように考えているのか。	一定程度市で除雪機械が入れる歩道に関しては除雪しているものの、狭い歩道については機械が入らず、人力でやっている箇所や様々な理由により除雪できない歩道もある。 通学路に関しては、子どもたちの安全確保のため、重点的に除雪をしている現状にある。議会でも歩道除雪に関して、通学路を含め歩道全体の除雪に関して第4分科会で調査研究を進めており、政策提言していけるように取り組んでいるところである。	○	①	
雪害対策	除雪ボランティア	5	神指	高齢者や障がい者の一人暮らし等、また一人暮らしで怪我をしている方は、除雪が難しいと思う。その方の家の前に除雪の後の雪の塊が置かれた場合にはどうしたら良いのか。	こうした除雪困難世帯に対して、現在町内会と連携した間口除雪や除雪ボランティアネットワーク事業等を通じて支援している。こうした支援は、社会福祉協議会が行う地域ぐるみ除雪ボランティアと一元化しており、相談、活用していただきたい。 しかしながら現場では、こうした支援制度を活用できず、お困りになっている世帯が多くあるものと承知している。	○	①	

【第4分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】 議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」 【番号】 回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
側溝	側溝整備	5	神指	市の一斉の川ざらい時に、地区で川ざらいに取り組んでいるものの、大きな道路に面する側溝や、道路を横切るような側溝に土砂等が堆積しているところが多く見受けられる。特に、駅前周辺が多いように見受けられる。市はパトロールをしないのか。	側溝の管理については、地区の皆さんにお願いしているのが現状である。交通量が多いところや人力では不可能な側溝は、道路課で対応を業者に委託しているため、人力でできない場所があれば、道路課に相談いただきたい。 道路のパトロールは普段から実施しており、道路の補修を中心に行っているが、見つけられない箇所等があれば、皆さんから相談や意見を寄せていただきたい。	○	①	
道路	維持補修	3	城西	道路補修を依頼する際に、現地写真を撮って、色々やり取りしたが、その後の対応状況について、連絡がない。検討状況でも回答が欲しい。	担当課に伝える。	○	②	
道路	維持補修	3	城西	青春通りのレンガ路面は、観光地でもあるのに凸凹してひどい路面状況となっている。いつになったらきれいになるのか。	予算が配分され次第、劣化がひどい場所から少しずつではあるが通常のアスファルト舗装にしている。	○	①	
道路	道路管理	1	大戸	市道の両脇の木々の整理について、木が倒木や枝が折れないと対応されていない。計画的に予防保全ができないか。また、他の方法で対応できないか。	市道の通行に支障を来す恐れのある、倒木しそうな木々や枯れ木等の管理については、日常の道路パトロールや市民の方からの通報により適宜伐採除去し、安全確保を行っている。今後も、引き続き道路パトロールや木々に架かる電線等の管理者及び関係する地域住民・団体と連絡を綿密に行い、安全確保の予防保全に努めていく。また、私有地等の道路用地以外に生えている木々は土地所有者の管理物であることから、原則、市で伐採・剪定することは行っていないため、通行の安全確保と事故防止対策等、所有者の責任において、伐採・剪定等の適切な管理を行っていただくよう、引き続き指導していく、との市の回答であった。	○	①	

【第4分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
道路	道路管理	4	湊	市道の傷み、補修改修がどこでもあるが、雪解けの後かなり傷みがあって、パトロールが来て埋めていってくれたのは感謝しているが、まだ一部である。必ず要望や陳情でやらないと道路の改修はなかなか手がつけられないものなのか。要望があってからパトロールするのではなくて、常時回って補修してほしい。	貴重なご意見として伺う。	○	②	
道路	道路整備	5	神指	阿賀川新橋梁から神指地区内で今後どのような道路整備が予定されているのか、その内容について説明していただきたい。 阿賀川新橋梁は福島県の事業であるため、県から神指地区に対する詳細な図面等の提示と説明会はあるのか。 これまで高瀬本田地区は阿賀川新橋梁と隣接しているので図面等は提示されたのかもしれないが、その他の地区への説明等はおそくなかったと思う。	建設委員会の中で、市民の関心事である今後の道路整備に関し、市の当局へ質問しているが、福島県事業でもあるため、具体的な回答を得られていない状況にあることから、現段階で公表できるような図面等は提示されていない。 地元の皆様のご意見をお聞きし、議会の中でも、どんどん提言していくので、ご意見等をいただきたい。 市の担当を通じて福島県に対し、地区住民等からの要望についてお伝えする。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P103)
道路	道路整備	5	神指	会津縦貫道北道路整備に関して国道121号若松北バイパスと磐越道が交差するので、磐越道の上を超える場合、会津若松で一番高い場所に道路ができるのではないかと。一番高い位置にポケットパークのような車を止めて休憩できるようなスペースを設置できたら、一大名所になるのではないかと。提案していただければと思う。	計画上は、磐越道の上を越す計画になっており、計画通りだと、会津で一番高い道路になると思う。 ポケットパーク、駐車場等の要望については確認の上後日回答する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P103)

【第4分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】 議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」 【番号】 回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
道路	道路整備	5	謹教	区画整理や道路整備について、旧市街地では道路が狭く、行き止まりも多いため、「通れそうで通れない場所が多い」と感じている。普段徒歩で移動しており、住宅の塀やフェンスによって通り抜けができない場所が多く、防災面・安全面でも課題であると感じている。特に、救急車や消防車が入れない地域もあることから、「安全・安心なまちづくり」という観点でも不安を感じている。区画整理については、道路整備のために土地を提供することへの抵抗感もあると思うが、将来を考えると、道路整備が進まないことで地域全体が取り残され、若い世代が住まなくなるのではと懸念している。道路整備が進んだ都市と比較し、市は昔ながらの道路構造が残っている。交通利便性が高い地域には若い世代や移住者が集まる傾向があることから、まちづくりにおいて交通や道路環境は重要な要素ではないかと考える。道路幅はどこで確認できるのか、また、区画整理に関する相談はどこにすればよいのかを聞きたい。	各地域で異なる開発業者が整備を行ってきた結果、道路形状や通行環境に統一性がなく、ちぐはぐなまちづくりになっている部分があるのではないかと。そのため、開発許可に関する内容については都市計画課が所管となり、道路の拡幅や整備に関する内容については道路課が担当になる。今回の意見については、「都市計画課が開発許可を出す際に、地域全体としての一体性が十分考慮されていないのではないか」という問題提起として受け止める。同様の意見は他地区からも寄せられているため、今後も建設委員会の中で確認・検討していきたい。	○	①	
道路	国県道の整備	3	城西	竹田総合病院から西に向かう、三角屋の交差点は、いつ整備が完了するのか。	竹田総合病院から三角屋までは市道として整備が進んでいる。三角屋の交差点は、県道と市道が交差しており、県と市で今後の工事について協議を進めており、令和14年度で整備される計画で進められている。	○	①	
道路	国県道の整備	3	城西	七日町の道路整備はいつまで工事をしているのか。	福島県の事業として、電線の地中化工事を順次進めているところである。この工事が完了すれば、車道、歩道もきれいになる。	○	①	
防災・安全	空き家対策	5	神指	空き家が増えてきて、誰も住んでいない状態のため、建物がどんどん荒れていく。降雪により、地区内で危険な状態となっている空き家も見受けるが、安全対策などはどうしたら良いのか。	市ではこれまで空き家に関する調査等を通じて、所有者については原則把握している。空き家の管理は所有者が行うべきものであることから、所有者に維持管理をお願いしている。 なお、地域住民の生命財産に危険を及ぼしかねない、今後こうした事態が想定される空き家が見受けられたら、建築住宅課へ相談していただきたい。	○	①	

【第4分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】 議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」 【番号】 回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類番号	対応
防災・安全	空き家対策	2	行仁	空き家を活用した移住・定住について、空き家を改修して移住者を増やす取組における、湊地区や大戸地区の状況をお聞きしたい。	湊・大戸地区は子どもが少ないことから、この地区に市営住宅を建てられないかとの要望があった。しかし市街化調整区域には市営住宅は建てられないため、空き家の活用を考えた。湊地区でようやく一軒だけ空き家の活用がなされた経過にある。行仁地区は市街化区域であり、行政が住宅を斡旋する環境にはないと考えている。しかし空家対策については研究していかなければならないと考えている。	○ ①	
防災・安全	空き家対策	2	行仁	空家対策について、強風で屋根が飛散した事例もあり、今後も空家対策を進めてほしい。		○ ②	
防災・安全	空き家対策	4	河東	八田地区では農家数や農家の後継者が大きく減少し、120町歩ある農地の水路管理や共同作業も高齢者中心で限界に近い。また、倒壊した空き家や危険空家が見られるため、調査結果の共有や代執行を含めた対応の考え方を確認したい。	空家対策については、解体補助や修繕活用の制度があり、危険空家については状況に応じて市が柔軟に対応した事例もある。所管も危機管理課から建築住宅課に移り、建設委員会としても今後しっかり取り組んでいく。	○ ①	
防災・安全	空き家対策	5	鶴城	商店街では空き店舗や老朽化した空き家が増え、所有者不明であることや解体費用の不足により放置されたことにより、白アリ被害などで周辺環境にも悪影響が出ている。駐車場不足のため空き店舗を駐車場として活用している状況も見受けられるが、抜本的な対策や補助制度が進んでいない。観光道路に接するものとしては美観上ふさわしくないという観点から、何らかの方法はないものか。	市では市内の空き家について調査・把握しており、ランク付けを行っている。現地を調査し後日回答する。	○ ③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P104)
まちづくり	公共施設	2	行仁	公共施設の更新等について	市では公共施設を長く使用するために長寿命化の取組がなされており、個々の施設に対してカルテを作り、修繕や更新の計画を立てて、建物の長寿命化と維持を図っている。	○ ①	
まちづくり	公共施設	2	行仁	学校関係も公共施設の修繕・更新の計画に入っているのか。	入っている。教育委員会ではこれまで、明確な計画を持っていなかったが、今後は市として個々の学校の修繕や更新計画を作っていく。	○ ①	

【第4分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】 議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」 【番号】 回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類番号		対応
会津若松駅前	会津若松駅前周辺管理	2	行仁	会津若松駅前都市基盤整備事業がどこまでできているのか。		○	②	
会津若松駅前	会津若松駅前周辺管理	2	城北	駅前都市基盤整備事業について、もっと市と駅前周辺地域との意見交換を開催してほしい。コロナ前は度々行っていた。	ご意見として伺う。	○	②	
会津若松駅前	会津若松駅前周辺管理	2	城北	駅前都市基盤整備事業は、今後どのようなスケジュールで進めていくのか。	令和8年度から基本設計業務に入ることになる。市が所有している土地は交番脇の公園他1か所のみ。その他はJR東日本、JR貨物が所有しているため、三者協定を結ぶとともに都市計画の変更を進めている。	○	①	
交通安全	安全対策	2	行仁	行仁小学校の東側の道路を猛スピードで走る車があり危険である。10年ほど前にはスクールゾーンがあったので、スクールゾーンの復活、もしくは一方通行にしてほしい。		○	①	
交通安全	安全対策	2	行仁	(出席した行仁小学校の校長先生の話伺った。)朝の見守り中でも、狭い道路をスピードを出して走る車や、一時停止をせずセブンイレブンに入る車が見られ危険を感じている。歩道なども含め安全対策の必要性を感じている。スクールゾーンについてはゾーン30の指定はあるのかなと思う。		○	②	
交通安全	通学路	2	行仁	通学路の側溝整備について地域要望として市へ相談済みであり、今後も地域で声をまとめながら改善を求めている。		○	②	

【第4分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類番号	対応
水道	水道料金	4	一箕	水道事業に関して、水道料金の見直しなどがあるのか。料金値上げの雰囲気があるように捉えたのだが水道料金が上がらないよう進めてもらいたい。	本市の水道料金収入は、東山・大戸地区を除き現在約30億円弱である。約20年前は大企業から年間約10億円の収入があったが、企業の撤退や水の再利用が進み、使用量が減少している。平成18年頃には約100人体制で運営していた水道事業も、現在は30人程度まで縮減し、民間委託を進めることで年間約1億5,000万円のコスト削減を図っている。一方、東山の水には薬剤費などがかかっている現状である。令和8年度、9年度は水道料金を精査する。人口減少や節水の進展により使用量は減少しており、水道施設の維持費は固定的に必要なため、水道事業の経営は厳しい状況にある。	○	①
水道	水道料金	4	河東	高塚団地・門田方面の団地では水道メーター口径が20mmで、13mmより年間負担が高い。使用水量が同じであれば、メーター変更や料金負担軽減について分かりやすく周知してほしい。	20mmから13mmへの口径変更は、希望者について対応可能となっている。周知が十分でない点も含め、改めて確認する。	○	③ 後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P105)
水道	民間委託	4	一箕	民営化、民間委託の話があったが市民には非常に見えにくい。人口がここまで減少し、水道料金が高いと感じている市民が増えているにもかかわらず、なぜもっと先手を打った対策をしてこなかったのかという疑問がある。問題は以前から分かっていたはずであり、改善に向けた具体的な動きが市民には見えていない。	本市の水道事業については、平成18年頃にその取組がNHKの全国放送で紹介されるなど、先進的な運営手法として全国に発信してきた経過がある。水道事業より以前には、学校給食の民間委託を実施するなど、これまでも段階的に民間活力の活用を進めてきている。水道事業についても民間委託を導入しているが、全てを民間へ丸投げしているものではない。予算編成や事業方針の決定、指示・監督は市が担っており、いわゆる第三者委託の形で運営している。運営方針については約20年前から継続して説明してきたものである。	○	①

【第4分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】 議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」 【番号】 回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
水道	民間委託	4	一箕	20年も前から取組を行ってきたにもかかわらず、それを知らない市民が多いというのが現実である。NHKで放送された、以前から説明してきたというのは行政側の認識であり、問題は現在、市民を主体としてどのように水道事業を進めていくのかという点である。	水道料2か月30立方メートルの使用で、県内13市の中で会津若松市の水道料金は残念ながら以前は3番目に安かった。現在は様々な取組がされ、6番目ぐらいに安い料金となったが、決して高い方ではない。 みずチャンネルや様々な媒体を通して市民の皆様への周知として当局はやってきたが、市民からはまだまだ分からないという話を聞いている。議会として改めて共通の認識とさせていただく。	○	①	
雪害対策	除雪作業	2	行仁	除雪の体制について、請け負った場所以外を行うことはできないのか。	市では、線的除雪から面的除雪への移行を視野に、区画ごとに業者間で協力体制が取る仕組みを試行している。	○	①	
雪害対策	除雪作業	2	行仁	除雪されないので電話をしたら除雪をする場所でないと言われた。ある青果店付近から続く道路は通学路となっているが除雪がされない。水路の蓋に関しても危険である。また、空き家については個人の所有であることから対策は難しいと思うが空き家の紹介などではできると思う。お日市には助成金が出るのかお聞きしたい。 区長から「お日市については、他からの助成金が出ている。」との回答があった。	除雪、空き家、側溝の蓋のことについては、他の方の意見を伺いながら意見交換したい。 除雪に関しては市道でなければ除雪はしない。ただ、公益性の高い私道については除雪している箇所はある。除雪機械の入らない箇所については、地区の協力で小さな除雪機で除雪しているところもある。除雪機械の購入に関しても助成制度があるので活用してもらいたい。 水路の蓋については区長からも話をお聞きし、現場を確認したので、対応をさせていただく。しかし、道路課には200件以上の多くの要望があるため、水路の蓋の工事がすぐにできるかは分からない。区長から市の道路課に要望してほしい。水路は既製品の蓋が合わないため、まずは地区での応急対応などが必要だと考える。応急手当等の予算については市に相談してほしい。	○	①	

【第4分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】 議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」 【番号】 回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
側溝	側溝蓋がけ	3	城西	冬にグレーチングが壊れて、交換を依頼したが連絡がないままで、いつの間にか修理が完了していた。地区の申出者から問合せがくるため、作業した業者と連携して作業着手や完了時の連絡が欲しかった。現場の確認も、市職員が書類だけでなくちゃんとやってもらいたい。	担当課に伝える。	○	②	
道路	維持補修	4	河東	冬季後の道路の穴について、まちづくり整備課に連絡しても補修状況の確認や対応が遅れている。道路補修について、より迅速で責任ある対応を求める。	道路補修の対応状況についても市に確認し、事後報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P105)
道路	右折レーン	4	一箕	一箕地区の藤室鍛冶屋敷線を下った先、丁字路になっている中島町の交番前交差点において、飯盛山方面からの道路には右折レーンが設置されておらず、慢性的な渋滞が発生している。重要な幹線道路であることから、渋滞緩和と安全確保のため、交差点改良(右折レーン設置等)について区長会として早急な検討を要望する。	要望を区長会長より伺った。	○	①	
道路	道路舗装等	5	鶴城	會津風雅堂北側の小田垣町内会館裏にある約100mの市道が砂利道のままで、近年は除雪も行われるようになったが、雨天時に大きな水たまりができるなど生活環境に支障が出ている。周辺には住宅もあり、道路より地盤が低い場所もあるため、大雨時の浸水が心配されていることから、側溝の整備及び砂利道の舗装化も検討してほしい。	現地を調査し、後日回答する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P106)

【第4分科会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
道路	歩道整備	4	河東	河東学園前の横断歩道のない交差点に旗立て器具が設置されていた件や、横断歩道設置要望の検討状況について、結果や進捗が見えにくい。可否や検討状況を明確に示してほしい。	横断歩道設置等の要望について、市の対応状況を確認し、事後報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P106)

【議会運営委員会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」 【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
議会全般	議会全般	4	湊	風力発電の情報の周知についても、議員にももう少し突っ込んでやっていただきたい。有料のごみ袋もそうだが、議会が出した結論の根拠をしっかりと提示していただきたい。議員の報酬についても「類似都市の平均どうこう」ではなく、自分達のベースや市議会の定義を作ってもらえればいい。	貴重なご意見として伺う。	●	②	
議会全般	議会全般	4	湊	学童保育や子どもクラブが閉鎖になると知り合いから言われ、ある議員に電話したが知らないとのことだった。行政が内々に地元の話をして議会が分からない情報があると思う。ごみ処理の有料化についても、バイパスの話でも議会にはもう少し突っ込んでやっていただくをお願いしたい。	貴重なご意見として伺う。	●	②	
議員活動	一般質問	5	謹教	一般質問を傍聴した際に、資料では市に対して強く求めるような表現になっている一方で、実際の質疑では柔らかい表現でやり取りされており、その差に疑問を感じた。一般質問の資料に記載されている「○○を示せ」といった表現について、これは決まった書き方なのか、また実際の議員の話し方との違いに違和感を感じた。一般質問における質問事項の書き方について、一定のルールや慣例があるのか聞きたい。	後日回答する。	●	③	後日調査し、事後報告する。(事後処理報告書P108)
議員活動	議員活動	4	一箕	議員は忙しいと思うが、直接市民に話を聞きに行く機会が少ないのではないかな。足を運ぶということは大事なことである。また、発言も必ずしも多くない気がするのでもっと発言があっていいと思う。	是非、本会議をライブ配信であったり、YouTube配信で見いただければと思う。議会だよりには、ほんの一部しか載っていない。	●	①	
議会全般	議会全般	2	行仁	(議会報告に対して) 一般質問で町内会と地域団体の担い手支援のことが書かれているが、質問に至った背景について分かれば教えてほしい。	官民連携で取り組まなければ事業が円滑に進まないことから、各種組織団体を横断的につなぎ連携を図るという趣旨の発言であった。	●	①	

【広報広聴委員会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」 【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
意見交換会	資料	5	謹教	定例会議の報告については、パソコンやプロジェクターを使用し、スライドを活用することで、より視覚的に分かりやすい説明になるのではないかな。	ご意見を広報広聴委員会に報告する。	●	②	
意見交換会	報告書	1	東山	第32回の東山地区における市民との意見交換会に出席し、背炙山に風力発電ができることについて発言した。報告書の回答が、「意見として伺う」とだけ記載している。回答なのか説明してほしい。	前回の第32回市民との意見交換会を担当した第5班が回答したことについては、なぜそのような報告書の回答になったのかわかりませんが、私たち1班は、丁寧な回答をするよう、心がけていることは理解してほしい。	●	①	
意見交換会	報告書	4	一箕	地域の会議に多数参加しているが、地域から出された意見や課題が、その後どのように検討され、どのような結論になったのかが見えてこない。議会へ持ち帰るとの説明だが、それで終わりにしてしまうように思う。最終的な判断や成果を知りたいという思いがあるので、ごみ問題や水道問題など、少なくとも一つでも具体的に決まった内容を示してもらえれば意見交換会に出たかいがあると感じる。議会に持ち帰るだけでなく、結果を市民へ返答することを約束してほしい。	ご意見として伺う。	●	②	
議会運営	議会モニター	5	謹教	議会モニターは、とても良い取組だと思う。紙面による周知だけでなく、動画を活用し、議会の取組や議会モニターの活動内容を分かりやすく伝えながら募集を行ってはどうか。	ご意見を広報広聴委員会に報告する。	●	②	
議会運営	議会モニター	5	謹教	議会モニターの募集について、学生や学校への声かけは行っているのか。若い世代も意外と地域や議会のことに興味を持っていると感じており、これからは若い人たちの関心を育てていくことが大切だと思う。選挙権の有無に関わらず、子どもの頃から地域や議会に興味を持てるように学校などへも積極的に声かけを行ってはどうか。	市内の各高校には、生徒2名の推薦をお願いしている。会津大学は、学校の掲示板にチラシを掲示してもらっている。	●	①	

【広報広聴委員会】 第33回 市民との意見交換会 意見集計表（議会報告、市政全般、地区別テーマ）

【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	対応
議会 広報	議会 広報	3	城西	私の周りでは、議会だよりを読んでいる人が少ないと感じる。読んでもらうために、住民意識の向上が必要と考える。今回の参加者も少ないと思う。	議会だよりを読む読まないの判断は最終的には個人の判断になると考える。現状を厳しく受け止めて、ご意見として伺う。	●	②	
議会 広報	議会 広報	5	謹教	議会だよりについて、市民からどのような質問や意見が寄せられているのか。それに対して議会としてどのように回答や対応を行っているのか聞きたい。	後日回答する。	●	③	後日調査し、事後報告する。(事後処理報告書P108)
議会 広報 紙	掲載 内容	4	一箕	議会だよりは配布されているものの、「知らない」「読まない」「内容が分かりにくい」といった声を多く聞く。忙しくて閲覧する時間がない、市政が身近に感じられないという現状があり、発行に要するコストと効果について検証し、見直しを行う必要がある。	ご意見として伺う。	●	②	

3. 事後処理報告書について

第33回市民との意見交換会 事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理(対応)内容	備考
28	鶴城	防災倉庫及び避難所について	【市民からの要望・質問】 「防災倉庫」はどのような役割なのか、また大きな施設であるにもかかわらず、避難所として活用しないのか。特に、900平方メートルあるプレイルームなどを災害時に避難所として使うべきではないか。 【事後処理結果】 5月21日に企画調整課に確認した。 【企画調整課の回答】 「防災倉庫には、防災用備蓄品を収納する予定です。避難所としての活用についてですが、当該施設周辺には既に複数の避難所が指定されているため、本施設を避難所として活用する予定にはありません。近くの主な避難所として、中央保育所、鶴城小学校、第二中学校、生涯学習総合センター會津稽古堂、鶴城コミュニティセンター等が指定されています。また市内の小・中学校・高校、公民館、コミュニティセンター、体育館等が避難所として指定されており、本施設については屋外部分を避難場所として活用する予定であります。」との回答であった。	
28	鶴城	休館日を設定する理由について	【市民からの要望・質問】 なぜ休館日があるのか。子どものための施設なら365日利用できるべきではないか。 【事後処理結果】 5月21日に企画調整課に確認した。 【企画調整課の回答】 「安全で快適な施設運営を行うため、施設の点検や清掃等を実施するため休館日を設けたいと考えておりますのでご理解をお願いします。」との回答であった。	

第33回市民との意見交換会 事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理(対応)内容	備考
29	鶴城	乳幼児の一時預かりについて	【市民からの要望・質問】 乳幼児の一時預かりが有料なのは子育て支援と矛盾しているのではないか。 【事後処理結果】 5月21日に企画調整課に確認した。 【企画調整課の回答】 「乳幼児の一時預かりにつきましては、民間事業者との役割分担や利用料金との均衡を考慮し、有料とする予定ですので、ご理解を願います。」との回答であった。	

第33回市民との意見交換会 事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理(対応)内容	備考
30	神指	通学路の安全について	【市民からの要望・質問】 道路新設に伴い、通学路の変更等はあるのか、現在も国道49号線を横断するため、通常右側通行を左側通行している。 【事後処理結果】 5月8日教育委員会学校教育課へ確認した。 「今後の通学路については協議の必要があるが、現在の課題点等は毎年行っている「通学路交通安全プログラム」があるため、小・中学校を通して要望していただきたい。」との回答であった。 5月18日都市計画課、教育委員会学校教育課より回答を得た。 「国道252号(西側歩道)から、中沢交差点を真っすぐ横断後、中央公民館神指分館前の押しボタン式横断歩道まで直進し、ここで横断歩道を渡り、東側(神指小学校側)歩道を歩いて登校している。 国道252号線(東側歩道)から、中沢交差点を真っすぐ横断し小学校へ通学していない理由として、会津坂下方面から左折してくる車両が非常に多く、また、横断している歩行者のギリギリまで来る車両が多く危険度が高いためだ。実際、教頭が同交差点で交通誘導を行っていたとき危険を感じることもあった。また、地域住民の方からも以前から危険性が高いとの話が出ているため、基本的には、西側歩道を通学路としている。 若松西バイパスと県道会津若松三島線の結節点における通学路の確保について、未完成の現段階では、道路の形状等も不明なため、具体的な回答はできないが、5月26日に、通学路推進会議作業部会、6月末に通学路推進会議(本会議)が開催予定であり、郡山国道事務所会津若松出張所や会津若松建設事務所道路課の方などが集まるので、その中で情報提供し、児童が安全に通学できるような取組をしてもらえるように要望していく。」との回答であった。	(別紙1) 国道49号線沿いの通学路

第33回市民との意見交換会 事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理(対応)内容	備考
31	神指	歩道に土嚢袋が設置され、通行に支障を来している件について	【市民からの要望・質問】 若松西バイパスのカーブの所の歩道と思われるところに土嚢袋がたくさん置いてある。歩道の通行に支障があるのでは。当該箇所の通学路の確保が必要なのでは。 【事後処理結果】 5月8日都市計画課へ確認。福島県へ連絡し5月18日に回答を得た。 「国道118号若松西バイパスと会津若松三島線が接続する箇所につきまして、昨年度から交差点改良の工事を進めている。 現在の標識等につきましては、警察と協議の上、交差点改良工事が完了するまでの間、一時的にトンパックで固定しているものであり、今後、工事の進捗に合わせて、本設として整備してまいります。また、設置箇所は歩道ではなく拡幅予定の車道へ設置しております。」との回答であった。	
43	一箕	区長に届く予定のごみ袋について	【市民からの要望・質問】 区長宛に届くはずの町内会用のごみ袋は6月に配布予定との連絡がきている。議員の発言の中で、門田地区には届いているとあった。地域によって違うのかを確認することになった。 【事後処理結果】 門田地区でも、一箕地区同様に6月配布となっていた。現在は区長が自らごみ袋を購入し、組長へ配っていたことが分かった。	

第33回市民との意見交換会 事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理(対応)内容	備考
53	鶴城	ごみ袋のサイズ を選べるように してほしい	【市民からの要望・質問】 ごみ袋の引き換え券では、40ℓの袋しか選べない。袋のサイズを選べるように検討してほしい。 【事後処理結果】 5月11日に環境共生課に確認し、5月15日に回答を得た。 【環境共生課の回答】 「今般の町内会への指定ごみ袋の配布については、市には家庭ごみ処理有料化制度について、しっかりと周知啓発する責任があり、周知が行き届かないことによって生じる不適正排出も一定程度あると考えたことから、町内会への負担軽減策として行うものです。 指定ごみ袋には複数の不適正排出ごみをまとめて入れることを想定し、最大の容量である40リットルの袋を配布することとしたところでありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。」との回答であった。	
53	鶴城	ごみ袋の強度 について	【市民からの要望・質問】 ごみ袋の強度が弱すぎる。 【事後処理結果】 5月11日に環境共生課に確認し、5月15日に回答を得た。 【環境共生課の回答】 「ごみ袋の材質は、一般的に2つに大別され、「裂けにくいが伸びやすいもの」と「伸びにくい裂けやすいもの」があり、本市は「裂けにくい伸びやすいもの」を採用しました。この特性をご理解いただき、伸ばすような取扱いにはご注意ください。具体的には、取っ手と取っ手、ベロ(取っ手の間の帯)とベロを結ぶ際は、力を入れすぎず、ゆっくり丁寧に結んでいただくことで、伸びて切れることなく使用いただけます」との回答であった。	

第33回市民との意見交換会 事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理(対応)内容	備考
56	謹教	文化センターのインターネットWi-Fi環境整備について	【市民からの要望・質問】 文化センターのインターネットWi-Fi環境整備は、どのように進める予定なのか聞きたい。Wi-Fi環境が整っていないため不便を感じる。 【事後処理結果】 5月15日に文化スポーツ課から回答を得た。 「文化芸術活動の場である施設の特性および費用面を勘案し、まずは令和8年度の予算で1室(展示兼会議室)にWi-Fi設備を設置する予定である。」との回答だった。	
57	城西	内水ハザードマップについて	【市民からの要望・質問】 間もなく、内水ハザードマップが配布されるようだが、市全体の大きなものしかない。地区ごとの詳細なハザードマップはないのか。 【事後処理結果】 令和8年5月28日(木)、建設部都市計画課から聞き取りしたところ、現時点では詳細の地図はないとのこと。拡大した地図が欲しい場合は、これから配布される紙の地図を拡大コピーしたり、市ホームページの地図データを拡大して印刷するなどして対応していただくことになる、との回答であった。	

第33回市民との意見交換会 事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理(対応)内容	備考
57	神指	道路完成後のハザードマップの変更について	【市民からの要望・質問】 会津縦貫道の土盛りをやっていると思うが、市のハザードマップはどのように変わるのか。 【事後処理結果】 5月19日危機管理課から回答を得た。 「市が作成・公表している洪水・土砂ハザードマップは、国や県が管轄する河川の「洪水浸水想定区域」や県が調査・指定する「土砂災害警戒区域等」などのデータを基に作成しております。 これらのデータは、国や県から市へ提供された後、市で、これらの基礎データに加え、地域の避難所や避難経路、災害時の危険箇所等の情報を地図上に反映し、ハザードマップを作成・公表しております。このため、市としては、国や県により、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等に見直しがあった場合には、適宜、市のハザードマップを更新してまいります。」との回答であった。	
66	門田	小・中学校の備品管理について	【市民からの要望・質問】 管理はどのように行われているのか、備品台帳等はあるのか。 【事後処理結果】 5月25日に学校施設給食課より回答を得た。 学校で保有する教材などの備品については、備品管理システムにおいて台帳管理を行っている。毎年、台帳と備品との確認を行い、適正な管理に努めている、との回答であった。	

第33回市民との意見交換会 事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理(対応)内容	備考
66	門田	小・中学校の備品修理について	【市民からの要望・質問】 修理に至るまでは、どのような手順で行われているのか。 【事後処理結果】 5月25日に学校施設給食課より回答を得た。 教材備品に修理が必要な場合は、各学校から学校施設給食課へ修繕依頼を行い、適宜修理を行っている、との回答であった。	
66	門田	小・中学校の備品管理、修繕の教職員の負担軽減について	【市民からの要望・質問】 教職員が忙しくない管理、修繕はできないか。 【事後処理結果】 5月25日に学校施設給食課より回答を得た。 教材備品の管理については、使用者である教職員において適切に管理してもらう必要があり、備品台帳管理におけるシステムの活用など、教職員の負担軽減に努めている、との回答であった。	

第33回市民との意見交換会 事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理(対応)内容	備考
73	謹教	鶴ヶ城の公衆トイレについて	【市民からの要望・質問】 鶴ヶ城のライトアップは、とても良い取組である。その一方で、鑑賞する来場者の利便性向上のため、ライトアップの終了時間に合わせて、鶴ヶ城の公衆トイレも利用できるようにしてほしい。 【事後処理結果】 5月12日(火)に観光課に確認をし、5月14日(木)に回答を得た。 「鶴ヶ城公園内には5か所トイレがありますが、 ① 管理事務所脇トイレは、施錠時間が午後9時頃であり、天守閣ライトアップ消灯後に施錠している。 ② 北出丸トイレ(武徳殿前)施錠時間は、武徳殿の利用があることから、午後10時頃に施錠している。 ③ 東口・西出丸・南口駐車場内トイレは、駐車場の利用時間に合わせ、午後6時頃に施錠している。(観桜期や夜間登閣やイベント実施時は、状況により施錠時間を遅くしている。) なお、開錠時間は概ね午前6時から7時であり、開場、施錠時間ともに、管理、防犯の面から上記のような運用としている。」との回答だった。	
73	謹教	まちなか案内所のトイレについて	【市民からの要望・質問】 神明通りのまちなか案内所のトイレについて、靴を脱がずに利用できるよう、土足のまま入れる方式にしてほしい。 【事後処理結果】 5月22日に商工課に確認し、回答を得た。 「神明通りの会津若松まちなか案内所に設置しているトイレは屋内にあるため、衛生環境の保持と施設利用者に気持ちよく利用してもらえようスリッパに履き替えていただいておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。」との回答だった。	

第33回市民との意見交換会 事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理(対応)内容	備考
79	鶴城	多目的広場のフェンス撤去について	【市民からの要望・質問】 多目的広場の周囲にあるフェンスやネットが老朽化しており、美観を損ねているため撤去できないのか。また、犬の散歩や花火大会などで利用する際にも支障があるとして、不要であれば撤去を検討してほしい。子どもの安全面も考慮し、撤去の可否について市で確認してほしい。 【現地確認】 5月9日に班員全員と小田垣町内会長と現地を確認した。 【事後処理結果】 5月11日にまちづくり整備課に確認し、5月13日に回答を得た。 【まちづくり整備課の回答】 「鶴ヶ城公園多目的広場は、現状東側と西側の平坦部の2か所から、歩行者が出入りできるようになっておりますが、ご要望のありましたフェンスの撤去については、利用者の高い位置からの落下の危険性や道路への飛び出しなどの危険も生じる恐れもあり、公園利用者の安全確保のためフェンスの撤去は困難であります。ご理解をお願いいたします。」との回答であった。	

第33回市民との意見交換会 事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理(対応)内容	備考
81	神指	阿賀川新橋梁及びそれに伴う道路の説明会及び図面等の公表について	【市民からの要望・質問】 どのような道路がどこに設置されるのか。当事者への説明はあるにせよ、地元住民への説明、地図等の公表をお願いしたい。 【事後処理結果】 5月11日都市計画課へ確認。福島県へ連絡し5月18日に回答を得た。 「県道会津若松三島線 阿賀川新橋梁工区の開通に関する情報につきましては、開通時期が決定した段階で、会津若松市と調整の上、地区回覧や広報誌、ホームページ等 により、地域の皆様へお知らせする予定でいます。 また、道路計画の閲覧につきましては、個別に対応を検討させていただきます。 なお、都市計画決定時の会津縦貫北道路については、市役所都市計画課で閲覧することができます。」との回答であった。	
81	神指	磐越道と国道121号北バイパスの交差点について	【市民からの要望・質問】 磐越自動車道と国道121号北バイパスの交差点に、ビューポイントのような周辺の情景を観覧できるような場所が欲しい。 【事後処理結果】 5月8日都市計画課へ確認。福島県へ連絡し5月18日に回答を得た。 「交差部に係るビューポイントや説明標識の設置について、会津縦貫北道路の付属施設としては困難であり、今後、周辺を含めた利用状況を確認しながらの検討になってくるものと考えております。」との回答であった。	

第33回市民との意見交換会 事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理(対応)内容	備考
83	鶴城	商店街の空き店舗や老朽化した空き家の放置について	【市民からの要望・質問】 商店街では空き店舗や老朽化した空き家が増え、所有者不明であることや解体費用の不足により放置されたことにより、白アリ被害などで周辺環境にも悪影響が出ている。駐車場不足のため空き店舗を駐車場として活用している状況も見受けられるが、抜本的な対策や補助制度が進んでいない。観光道路に接するものとしては美観上ふさわしくないという観点から、何らかの方法はないものか。 【現地確認】 5月9日に班員全員と小田垣町内会長と現地を確認した。 【事後処理結果】 6月8日に総務課に確認した。 【総務課の回答】 「建物敷地として市有地を貸しているため、建物所有者の親族に連絡をとり、地域の方から聞いた現状を伝えます。」との回答であった。	

第33回市民との意見交換会 事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理(対応)内容	備考
85	河東	水道料金について	【市民からの要望・質問】 高塚団地・門田方面の団地では水道メーター口径が20mmで、13mmより年間負担が高い。使用水量が同じであれば、メーター変更や料金負担軽減について分かりやすく周知してほしい。 【事後処理結果】 市営住宅における水道量水器口径の20mmから13mmへの移行については、平成19年度から市の事業として順次計画的に進めている。現状については、建設部建築住宅課より別紙のとおり説明を受けた。 なお、当日の意見交換会において、ホームページ等で公開している可能性がある旨の発言があったが、実際には公開されておらず、該当団地での事前説明のみであった。 葉山団地の施工時期は未定であり、個人で口径変更を行うことは可能だが、その場合は自費負担となる。	(別紙2) 「市営住宅量水器口径一覧」
87	河東	道路補修の対応状況について	【市民からの要望・質問】 冬季後の道路の穴について、まちづくり整備課に連絡しても補修状況の確認や対応が遅れている。道路補修について、より迅速で責任ある対応を求める。 【事後処理結果】 5月22日に河東支所へ確認したところ、資材調達のための契約があり、4月中は実施できなかったが、現在においては、現場確認により、5月初旬より順次補修を進めている、との回答であった。	

第33回市民との意見交換会 事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理(対応)内容	備考
87	鶴城	側溝整備及び道路舗装について	【市民からの要望・質問】 會津風雅堂北側の小田垣町内会館裏にある約100mの市道が砂利道のままで、近年は除雪も行われるようになったが、雨天時に大きな水たまりができるなど生活環境に支障を来しているという問題がある。周辺には住宅もあり、道路より地盤が低い場所もあるため、大雨時の浸水が心配されていることから、住民から側溝の設置してほしい。あわせて、砂利道の舗装化も検討してほしい。 【現地確認】 5月9日に班員全員と小田垣町内会長と現地を確認した。 【事後処理結果】 5月11日に道路課に確認し、5月13日に回答を得た。 【道路課の回答】 「小田垣町内会館付近の市道の舗装・側溝設置については、町内会及び地区として要望書を提出していただき検討したいと思います。」との回答であった。	
88	河東	横断歩道について	【市民からの要望・質問】 河東学園前の横断歩道のない交差点に旗立て器具が設置されていたことや、横断歩道設置要望の検討状況について、結果や進捗が見えにくい。可否や検討状況を明確に示してほしい。 【事後処理結果】 5月20日に交通安全協会河東支部及び河東支所へ問合わせた際の進捗は不明であったが、現在は交通安全協会河東支部と新たな設置について協議中である、との回答であった。	

第33回市民との意見交換会 事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理(対応)内容	備考
89	謹教	一般質問における質問事項の書き方について	【市民からの要望・質問】 一般質問を傍聴した際に、資料では市に対して強く求めるような表現になっている一方で、実際の質疑では柔らかい表現でやり取りされており、その差に疑問を感じた。一般質問の資料に記載されている「〇〇を示せ」といった表現について、これは決まった書き方なのか、また、実際の議員の話し方との違いに違和感を感じた。一般質問における質問事項の書き方について、一定のルールや慣例があるのか聞きたい。 【事後処理結果】 5月22日に議会事務局より回答を得た。 「一般質問通告書(質問事項)の記載方法については、議会運営の申し合わせ事項等により定められております。なお、「〇〇を示せ」等の表現は慣例として用いております。」との回答だった。	
91	謹教	議会だよりについて	【市民からの要望・質問】 議会だよりについて、市民からどのような質問や意見が寄せられているのか。それに対して議会としてどのように回答や対応を行っているのか聞きたい。 【事後処理結果】 5月22日に議会事務局より回答を得た。 「議会だよりにつきましては、年に数件程度、ご意見等をお寄せいただいておりますが、その内容は掲載記事の詳細についての問合せとなっております。お寄せいただいた質問等への回答を希望される方に対してはその回答を行うとともに、いただいたご意見は議会だよりの紙面作成の参考とさせていただきます。」との回答だった。	

「国道49号線沿いの通学路」

(別紙1)



市営住宅量水器口径一覧

令和8年5月13日

建設部建築住宅課

名 称	棟	水道
徒之町団地	簡平	13mm
本町団地	簡平	13mm
	簡平	13mm
黒川団地	簡平	13mm
緑町団地	簡平	13mm
	1棟	13mm
	2棟	13mm
新横町団地	簡平	13mm
柳原団地	簡平	13mm
材木町団地	簡平	13mm
	A棟	13mm
	B棟	13mm
	C棟	13mm
	D棟	13mm
	E棟	13mm
	F棟	13mm
住吉向団地	簡平	13mm
年貢町団地	簡平	13mm
	1棟	13mm
	2棟	13mm
	3棟	13mm
	4棟	13mm
	5棟	13mm
	6棟	13mm
	7棟	13mm
居合団地	1棟	13mm
	2棟	13mm
	4棟	13mm
	5棟	13mm
	6棟	13mm
	7棟	13mm
松長団地	1棟	13mm
	2棟	13mm

名 称	棟	水道
城西団地	1棟	13mm
	2棟	13mm
	3棟	13mm
	4棟	13mm
	5棟	13mm
	簡二	13mm
錦町団地	1棟	13mm
	2棟	13mm
	3棟	13mm
	4棟	13mm
	5棟	13mm
	6棟	13mm
	7棟	13mm
藤室団地	1棟	20mm
	2棟	20mm
小田垣団地	1棟	20mm
	2棟	20mm
	3棟	20mm
	4棟	20mm
北川原丁団地	1棟	20mm
	2棟	20mm
	3棟	20mm
	4棟	20mm
	5棟	20mm
	6棟	20mm
米代団地	1棟	20mm
	2棟	20mm
	3棟	20mm
	4棟	20mm
	5棟	20mm
	6棟	20mm
	7棟	20mm
	8棟	20mm

名 称	棟	水道
厩町団地	1棟	13mm
	2棟	13mm
	3棟	13mm
片柳町団地	1棟	13mm
	2棟	13mm
	3棟	13mm
	4棟	13mm
	5棟	13mm
南花畑団地	1棟	13mm
	2棟	13mm
	3棟	13mm
	4棟	13mm
城前団地	S1	13mm
	S2	13mm
	K1	13mm
	K2	13mm
	K3	13mm
	K4	13mm
高塚団地	簡平	13mm
	1棟	13mm
一揆塚団地	木造	13mm
葉山団地	1棟	20mm
	2棟	20mm
トドメキ団地	木二	13mm